

議 事 日 程 第 4 号

平成27年6月18日(木) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	島貫宏幸	議員	4番	小島一	議員
5番	佐藤弘司	議員	6番	山田富佐子	議員
7番	相田光昭	議員	8番	成澤和音	議員
9番	中村圭介	議員	10番	鈴木藤英	議員
11番	皆川真紀子	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	島軒純一	議員	14番	鳥海隆太	議員
15番	佐藤忠次	議員	16番	山村明	議員
17番	工藤正雄	議員	18番	齋藤千恵子	議員
19番	海老名悟	議員	20番	高橋英夫	議員
21番	高橋壽	議員	22番	小久保広信	議員
23番	太田克典	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員(なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	我 妻 秀 彰
市民環境部長	菅 野 紀 生	健康福祉部長	堤 啓 一
産 業 部 長	山 口 昇 一	建 設 部 長	穴 戸 義 宣
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	安 部 道 夫
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	渡 辺 勅 孝
水 道 部 長	杉 浦 隆 治	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 委 員 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	船 山 弘 行
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	町 田 和 利
選挙管理委員会 事 務 局 長	生 田 英 紀	代表監査委員	大 澤 悦 範
監 査 委 員 事 務 局 長	宇津江 俊 夫		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 野 正 雄	事 務 局 次 長	三 原 幸 夫
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	青 木 重 雄
主 任	渡 部 真 也	主 任	我 妻 政 仁

午前10時00分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

日程第1 一般質問

○海老名 悟議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、公共施設等総合管理計画について外1点、
3番島貫宏幸議員。

〔3番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○3番（島貫宏幸議員） おはようございます。

明誠会の島貫宏幸です。さきの統一地方選挙において初当選をさせていただきました。この市政壇上にお送りをいただきました多くの皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆様に心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今までの社会経験を生かし、市民の皆様の声を受けとめながら、輝く地域社会の実現と米沢市勢発展のために、改めてその責任を自覚し努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私にとって節目の年となりましたが、ことはJ R福知山線脱線事故から10年、阪神・淡路大震災が発生してから20年、地下鉄サリン事件から20年、日航ジャンボ機墜落事故から30年、日韓が国交を正常化してから50年、そして戦後70年目の節目の年でもあります。

東日本大震災もそうありますが、自然災害を初め、事件や事故で犠牲になられた皆様、そして戦争でお亡くなりになられた皆様方に改めて

哀悼の意を表するとともに、心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、戦後の日本は6年8カ月に及ぶアメリカの占領が解かれ、戦後の焼け野原からわずか20年余りで新幹線が開業し、東京オリンピックが開催され、世界第2位、現在は第3位ですが、経済大国となった日本、世界史上類を見ないスピードで復興し、奇跡の急成長を遂げました。

しかしながら、今日の日本はバブル崩壊を境に、リーマンショックがあったりと、ここ20年以上経済の低迷が続いたことや、正規雇用や終身雇用が崩れ去り非正規雇用がふえたことで、将来のビジョンを描けない若者がふえ、さらには晩婚化が進んだことによる結婚や子育てに対する意欲の低下、それに伴うように訪れた少子高齢時代の到来で、医療や介護、年金や子育て等の社会保障費が増大し、国と地方財政の大部分を占める状況となってきました。

一方で、経済の成熟化に伴って内需が滞り、高い経済成長率も望めず、慢性的な税収不足が深刻になってきたために、国も地方自治体も苦境に立たされています。

このことから、明治維新や昭和の敗戦に次ぐ第3の転換期等と言われてきました。社会は自助、共助、公助のバランスが大変重要ですが、国や地方自治体は人口減少による経済の縮小と現役世代縮小による税収減で、公共インフラの維持と公共サービスの提供が難しくなり、公助の弱体化が懸念されております。

こうした状況や背景を踏まえ、1つ目の質問をさせていただきます。

昨年10月に米沢市公共施設白書平成25年度版が公表され、それにより驚愕の事実を知ることになりました。昨年の12月定例会に中村議員がこの件について質問されたときの市長の答弁に、要約して恐縮ですが、本市における歳入の市税について、長期的な生産年齢の減少で伸びが期待できず、地方交付税についても経済対策分と

して国が特別に加算を講じている額が減額される可能性が高いことと、人口減少に伴う需要額の減少で減額を想定され、歳出については社会保障費と扶助費がこの10年で1.6倍に増加し、中でも高齢者人口の増加により介護保険事業への繰出金等の高齢者福祉費の増加や少子化対策の充実で児童福祉費の増加傾向にあるため、公共施設費の維持・更新費等に充当できる財源はますます縮小していくことを予想されておりました。そうしたことから、市が管理する建物128の公共施設の総量維持はほぼ不可能と答弁されております。

つけ加えて、道路、橋梁、上下水道等のインフラ系の施設は含まれていないので、その実態を調査し、把握していく必要があるとも答弁されております。

つまりは70年代前後に整備された公共施設は老朽化に伴い、税収不足も相まって、更新はもとより全ての施設の維持管理が困難な状況なので、公共施設の総量と縮減を進めながらも、市民サービスや本市の将来像にふさわしいあり方を考え、これらの施設を最少の費用でマネジメントする必要があるので、全庁的な課題について取り組んでいくと結んでおられます。今はさらに厳しい状況となっておるわけです。

質問の本題に入ります。昨年4月に総務省から各自治体に対し、公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。このたびの白書は現状の把握と市民への報告と課題についてまとめられたものですが、公共施設等総合管理計画の策定に当たり総合的かつ長期的な分析が必要なため、道路や橋梁、上下水道等の土木インフラに加え、病院や庁舎、一部事務組合の負担部分も例外なく把握する必要があると思います。

また、せっかくつくるのであれば向こう50年の長期展望に基づき、至急行うべき10年程度の計画を盛り込むこと、そして、平成28年度からスタートするまちづくり総合計画との整合性を図

るなども必要かと思います。策定について本市の基本的な考え方と進捗状況について伺いをいたします。

次に、総合管理計画に基づいた実行計画へと近い将来移行されると思いますが、公共施設の集約化や複合及び多機能化、転用や除却について、地方債による財政措置が期間限定で受けられますが、その前に市民に対する十分な説明が必要だと思います。

市民皆様との合意形成は必要不可欠であり、検討の初期段階からコミュニケーションを図り、課題や方向性について理解を得ながら進めるべきであると思います。市民への説明及び検討会等の実施予定についてのお考えをお伺いいたします。

次に、ファシリティーマネジメントの取り組みについて伺います。

本市でも総務部財政課の1課1改善運動発表会で、ことし2月にファシリティーマネジメントの手法を取り入れた公用車改革と題し公表されておりますが、これは企業や団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動が定義となっており、本市全体に置きかえて整理すると財政運営と連動した全庁横断的な組織体制を整え一元管理し、今後の人口推移やニーズ、経営管理活動の考え方を踏まえ、公共施設の効率的、効果的な維持管理、または適切な施設の再配置を新たなまちづくりの出発点に据えていかなければならないと思います。

昨年12月に山形県でもこの考え方と手法を用いて県有財産総合管理の基本方針を公表しており、大変わかりやすいのでぜひ参考にさせていただきたいのですが、全国の自治体においても取り組みの機運が高まっております。この全庁横断的な取り組みを要するファシリティーマネジメントの導入について予定をされておられるかどうか、お知らせいただければと思います。

大項目の2つ目の質問に移ります。少年非行防止についてお伺いいたします。

今の世の中は何かと余裕がなく、大人は仕事に追われ、子供も習い事や塾、部活動などで毎日慌ただしく過ごしています。地域行事やPTA行事への参加も減少傾向で、外から学んだり交流する時間も少なくなってまいりました。余暇は自宅にいながらインターネットや携帯電話、ゲームをして過ごし、気持ちを満たすことができるようになりました。それがきっかけの一つとなり、ニートが生まれているように思います。

同居世帯などではその限りではないと思いますが、子供は生まれてすぐに保育施設に預けられ、幼稚園では延長保育、小学校では学童保育、中学、高校となれば部活動などで、家族で過ごす時間はほんの少しといった生活体系ができ上がってしまったように思います。地域で子供を育てようと言ってもなかなか難しい時代になってまいりました。

私も以前かかわりを持たせていただいた米沢市青少年育成市民会議や少年補導員連絡協議会、米沢・川西青パトネットワーク初め、さまざまな団体の皆様が、学校や家庭、警察と連携をとりながら少年非行防止と犯罪の抑止のために活動され、過去10年間で比較すると減少傾向にあります。

触法少年、つまり14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年を指しますが、この触法少年だけは横ばいの状況となっております。この内訳ですが、万引きや窃盗が半数を占め、特に小学生の割合が多く、低年齢層犯罪が特徴となっております。

こうした状況を踏まえながらですが、本市における少年非行防止のための取り組みについて伺いをします。

次に、少年非行防止ネットワークの活動は御存じでしょうか。これは平成13年から県警主導でスタートし、8つの警察署管内において1つの

中学校区、近隣の小学校も対象ですが、学校等の教育機関、保護者、地域住民などの構成員によるネットワークを構築し、児童生徒の規範意識の向上と少年非行防止及び犯罪被害防止機能の高揚を図ることが趣旨となっております。

平成13年以来、2年1期で、二中、三中、四中の場合は2期で4年、六中、そして今年度は南原中学校が校区の指定をされています。私自身も2年間かかわらせていただきましたが、約60の事業が行われた中で、特に印象に残ったのが防犯交通米沢少年隊、そして少年補導員、防犯協会、署員の皆様と市内の商業施設のパトロールや大人と生徒の対話会、若手警察官との通学路や校舎の清掃活動、またスポーツ交流などが挙げられます。

そうした活動で補導や犯罪に巻き込まれる子供は大分少なくなったと思います。そして、成果があったと思います。また、子供たちの様子も次第に落ち着いていったように思います。小中学校では薬物乱用やネットトラブル防止についての警察への講演依頼はあっても、こうして膝を突き合わせるような活動は少ないように感じます。

今回は県警による地元警察署とのかかわり、そして地域とのかかわりの事業について御紹介しましたが、こうした活動をモデルとした市独自の事業を模索してはいかがでしょうか。この件について見解をお伺いし、壇上からの質問いたします。

○海老名 悟議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの島貫宏幸議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、公共施設等総合管理計画についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

厳しい財政状況やますます進む人口減少社会に対応し、持続可能な行政サービスを提供するた

めには、本市が所有する建物施設や道路、公園、下水道などのインフラ施設の全体を把握し、長期的な視点に立って品質・供給・財務の観点から、総合的かつ計画的に施設の更新、統廃合、長寿命化などを行っていくことが必要であり、今後公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、いわゆる公共施設等総合管理計画の策定を行ってまいります。

具体的な策定の進め方ですが、第一段階として道路、橋梁、公園、上下水道などのインフラ施設を除く公共施設の実態を把握するため、昨年度公共施設白書を取りまとめました。

第二段階として全施設の総括的かつ横断的な現状把握、用途別の施設情報の分析を行いながら、総合管理計画の策定作業に今年度から着手していく予定です。平成28年度中に公共施設等総合管理計画の方針編の策定を目指します。その後、この方針に基づき施設類型ごとの実行計画、いわゆるアクションプランを策定し、財政健全化計画とも調整を図りながら事業の推進を図っていきたくと考えております。

加えて、将来に向けた公共施設等のさまざまな課題解決を図るため、経営的な視点から施設投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最少化や施設効用の最大化を図ろうとするファシリティーマネジメントの考えを取り入れ、全庁的に部局を越えた横断的な機能構築の取り組みについても検討していく考えです。

これらの作業を進めるに当たり市民理解は不可欠ですので、説明会や広報での周知、さらにはパブリックコメントなどの手法を取り入れながら御意見をいただきたいと考えております。

さらに、検討会については、基本的に内部組織において詳細を検討しながら、場合によっては専門家などのアドバイスをいただいて公共施設等総合管理計画の策定作業を進めていく予定であります。

続いて、ファシリティーマネジメントについて

ですが、ファシリティーマネジメント、すなわち公共施設等の適正管理については、本市でも経営資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を出すように努めており、具体例の一つとして、御質問にもありましたが、現在公用車の効率的な適正管理に取り組んでいます。

市所有の土地建物については、行財政改革大綱の取り組み事項として未利用地の売却処分等の推進が掲げられており、差し当たり必要性のない土地は積極的に売却処分を行い財源確保に努めていますし、普通財産の建物についても状況に応じて有効活用に努めております。

毎年市有地の売却処分を行っていますが、近い事例としてはことし3月をもって廃止した北部集会所の敷地の売却を今年度中に実施する予定です。施設の老朽化が著しいこと、各地区にコミュニティセンターが設置され、集会機能を有する同様の施設が拡充されてきたことで、北部集会所の役割と必要性が薄らいできたことから、施設利用者を初め、町内会などの地域の方々の御理解を得て廃止をしましたが、公共施設等の適正管理の取り組みの一つと考えています。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私からは、島貫宏幸議員の御質問にお答えをいたします。2点についてお答えをいたします。

まず最初に、本市の少年非行防止の取り組みについてお答えいたします。

青少年は、家庭や地域にとってかけがえのない存在であり、次代の大切な担い手であります。その青少年が心身ともに健やかに、そして人間性豊かに成長し、自立的、主体的に行動していくことを願い、米沢市青少年育成市民会議が中心となり、関係機関や関係団体の支援をいただきながら、地域に根差した青少年健全育成の推進に努めています。

少年非行の現状は、平成15年以降連続して減少しているものの、窃盗を中心に低年齢化の傾向がございます。また、有害メディア、ネット、危険ドラッグ等により青少年が被害を受けることのないように、私たち大人が見守っていく必要があります。

こうした現状から、市民会議は平成25年度より展開されている「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動」を継続し、いじめ・非行の根絶を目指した活動を推進し、年2回の全国強調月間に合わせ、7月は市広報に啓発記事を掲載し、全国運動を連携し、その期間、車両による広報啓発活動や各地区民会議、活動推進員による青少年に有害な図書類の実態調査を行います。11月は運動啓発看板設置、チラシ配布、広報掲載、米沢市青少年育成市民大会を開催いたします。

さらに、8月は環境づくり懇談会で青少年問題に取り組んでいる方々から青少年育成について提言をいただき、意見交換を行います。1月は青少年地域活動交流会で、地域に根差した青少年健全育成を家庭、地域、学校が一体となって取り組めるよう、事例発表や意見交換会を行います。

また、米沢市補導センターでは、12名の補導員が街頭補導活動や環境浄化活動等を中心に健全育成活動の強化を図っています。街頭補導は、年約160回程度声がけ指導を市内の公園、駅、コンビニ、ゲームセンター、カラオケ店等を巡回し行っています。また、年2回、社会教育体育課と警察の合同巡回や広域列車補導では、奥羽本線、米沢赤湯駅間、米坂線、米沢今泉駅間を置賜地区鉄道防犯連絡協議会との連携で実施をし、研修では警察学校との情報交換会の場を持ち、情報を共有しているところでもあります。

さらに、市内の子供会や育成会の相互の連携を図るため、子供会育成連絡協議会も昨年の12月に再発足し、地域での子供会の活動の奨励や育

成指導者の互いの情報交換や研修機会の確保により、地域の子供を地域で育てる取り組みについても今後期待されるところであります。

次に、学校教育の中での本市独自の取り組みについてお答えをします。

少年非行につきましては、これまでも小中学校の発達段階に応じて未成年の飲酒や喫煙防止、薬物乱用防止等の指導を行ってきました。これに加えて、近年はパソコン、携帯電話、ゲーム機によるトラブルの増加も問題となっていることから、インターネットの危険や機器の正しい使い方等を技術や学級活動の時間に計画的に指導をしています。

また、参観日の授業で取り扱ったり保護者向けの講演会を開いたりしながら、保護者への周知も図っております。

県のPTA連合会でも子供たちの情報モラルの向上を期待して、山形方式ネットモラル講習会カリキュラムを作成し、全県での活用を呼びかけております。

さらに、道徳を中心にした心の教育を大切にし、善悪の判断や決まりを守ることの大切さを9年間継続して指導をしているところです。

次に、本市独自の取り組みについてであります。青少年を対象とした学習事業、学級・講座であります。これを社会教育体育課、児童会館、各コミュニティセンターで実施をし、25年度は95講座、614回、1万5,366人の参加があり、地域の方と触れ合い、さまざまな学習を経験していただきました。家庭教育事業は20講座、65回、3,247人の参加で、親子の触れ合い、子育てについて学びました。

今後も青少年が家庭で、学校で、地域で、お互いの役割を自覚し、意欲的、積極的に、そして楽しく生活できるように事業内容の充実を図り、青少年の育成に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） 大変御答弁ありがとうございます。それでは、質問席より再び伺いをしたいと思います。

先ほど公共施設等総合管理計画の策定の基本的な考え方と進捗状況の御説明がありました。繰り返しになりますけれども、40年、50年たったインフラや公共施設はその全体のあり方や危険性などについても大至急検討しなければならない大変深刻な状況であると思います。財政的にも厳しい折に大変な難しい問題ではございますが、先日の中村議員の御質問でもあったとおり、大きなテーマを持って課題に取り組んでいかなければならないというふうに思います。

そこで、先進事例を交えながら幾つか御紹介したいと思います。近隣の自治体と公共施設の運営を共同化する広域化という考え方があります。建てかえ、維持管理、運営費を2つの自治体であれば2分の1、3つの自治体であれば3分の1に圧縮できます。

例えば体育館ですが、サブアリーナを併設することで全国規模の大会の誘致も可能になり、交流人口の幅も広がります。同じ考え方で文化会館もそうですが、今まで狭いがゆえに誘致や開催が難しかった山大的学会やコンサート、芸術鑑賞等の御当地開催も可能になり、経済効果も期待できると思います。あいた土地については売却を念頭に民間による有効活用を促進することができると思います。

次に、ソフト化という考え方がありますが、利用者の負担をふやさないように自治体を利用費を補助する方式で、例えば市営住宅の老朽化で更新が難しい場合、民間のアパートを活用し利用者負担の軽減を図るために一定の割合で市が補助していくことになりますが、市の施設として持つことがないので人口減少に応じて費用を次第に減らしていくことができると思います。跡地については先ほども述べたように売却することも可能かと思われます。

このほかにも多機能化などがありますが、実施計画を念頭に公共施設等総合管理計画を策定した場合の財政的なメリットについてどのようにお考えなのか、伺いたしたいと思います。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 公共施設等の総合管理計画への地方への財政措置ということになるかと思えます。大きく2点ございます。

まず1点目が、総合管理計画の策定に要する費用についての補助であります。これについては26年度から既に始まっております。26年度から3年間にわたって特別交付税の措置があります。

それから、大きな2点目ですが、計画に基づく事業に対しての補助であります。これについては3つほどあるかと思えます。

地方債発行とその元利償還金に対する交付税措置であります。まず1点目が公共施設等の除却に対してであります。これについては既に26年度から創設をされているようでございますが、地方債の充当率に対して交付税の措置はないんですが、地方債充当率75%ほどの特例があると。

それから、既存建物の集約化、それから複合化で、全体として床面積が減少するといった場合、これについては29年度までの措置でございますが、地方債の充当率が90%ほどとなるようでございます。

それから3つ目に、総合管理計画に基づいて実施される施設の転用でございます。これについても29年度まで、充当率が90%ほどということで、交付税措置もあるようでございます。

こんな地方財政措置があるようでございます。

○海老名 悟議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） ありがとうございます。

これについては焦ってはいけませんが、期間限定ということで地方債の措置を受けられるということで、十分な検討を進めていかなければならないと思いますので、ぜひその点

も踏まえてお願いをしたいなというふうに思います。

先ほど私から先進事例や御相談いただいたニーズや私的な考えなどもあわせて述べさせていたいただきましたけれども、厳しい財政状況の中でも夢や希望を持てる都市づくりを目指していかなければならないと思います。

壇上の質問でも話をさせていただきましたが、こうした課題について市民へのさらに突っ込んだ説明、または関係諸団体との検討会による意見の集約を図ることが必要ではないかというふうに考えております。

対象となる施設の多くはコミセンや学校、幼稚園など、学童施設もそうですけれども、各地区にまたがるものも大変多く存在します。市民との合意形成を図るためにも、計画の前に丁寧な説明や検討が求められると思いますが、具体的な時期や方法などについてお伺いしたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今年度の後半からというようにところで、まず御承知のとおり建物についてはほぼデータがそろっているというところなんです、道路、橋梁や公園、上下水道についてはこれからであります。

市民の方が一番興味を持たれるというのは、やはり御質問の中でもありました建物、身近な施設というようなことであろうかなと思っております。私どものほうも全くフリーの段階で市民の方から御意見をいただくというのも、ちょっともう少し、ある程度こちらのほうでお聞きしたい内容を精査しながら聞くというのがやはり一番理想ではないかなと思っております。

そして、フリーにお聞きするのではなくて、やはりそちらの施設に一番利用に関係するような方々というところで、例えばコミュニティセンターであれば各地域の方から地域でコミュニティセンター活動に一番中心となって携わ

っていらっしゃる方などから御意見をお聞きするというような方法も考えていかななくてはならないというふうに思っております。

いずれにしても、今後これから策定作業に入りますので、その中でどのような御意見を聞か、そして、いつ、どのように御説明をさせていただくかというものも検討しながら進めてまいりたいと思います。

○海老名 悟議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） いろいろこれから計画に基づいてさまざまな住民への説明も御検討いただけるということなんですけれども、いろいろと事業費の公債費引き当ての部分でさまざまな財政措置が受けられることが前提なんですけれども、それは焦ってはならないんで先ほども言いましたけれども、それと同時に、私たち議会もそうなんですけれども、どういう方向で、どういうやり方ということやはりきっちと説明をする、その初期段階の中で同時進行、もしくは逆の場合もあると思うんです。

早目にそういう意見を聞きながら、今こういう財政の状況で厳しい折にこういうことを考えなくてはいけない、サービスも少し低下するかもしれない、そういうことも含めてきっちと説明をしていかなければ、なかなかこちらで行政で示すような計画内容というのは受け入れてもらえないような気がいたします。

その点について見解をお伺いしたいんですが、繰り返しになりますけれども、お願いします。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり世の中の経済が右肩上がり、で税収もふえていたという時代にはある程度公共施設についてもどんどん更新または新設などもやってこれたというような状況で、今回のこの公共施設等総合管理計画策定、国のほうからも地方のほうに要請が来ているわけではございますが、大きなその要因というものはやはりそういう時代ではなくなった

と、国も地方も財政的に厳しい時代に入ってきているというようなところであります。

したがって、議員おっしゃるように米沢市の財政状況、今後の見込みも含めてきちんと説明した上でということであれば住民の御理解は当然いただけないものですので、それはセットできちんとお話ししていく必要があると考えております。

○海老名 悟議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） 大変財政の厳しい折、本当に重い決断をする場面も出てこようかと思えますけれども、その辺もやはり十分な説明を通してということになると思います。

また、こういう暗い話ばかりしているとちょっと明るい話もしたくなるというところですが、やはり子供たちの未来に対してのメッセージも当然必要だと思います。この地を離れてもう二度と帰って来たくない、そんな米沢市にしたいというふうにあります。その点も含めて将来のこういう計画の推進に当たっていろいろ思うところがあると思うんですけれども、そうした若い世代、小学生、中学生、高校生なんか特にそうなんですけれども、就職するために米沢を離れて、戻って来たいけれども何か魅力がないからちょっといいやというような話をたびたび伺います。そういう夢や希望が持てる都市づくりについてどのようなお考えをお持ちなのか、ちょっと伺いたいですけれども、よろしいでしょうか。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 子供たちの中にもこのまちに残りたい、あるいは戻りたいという希望の子供はたくさんいるというふうに思っています。そういう中で、まず雇用の場というものが一番重要なわけですが、雇用の場だけではなかなか子供たちが積極的に残るといって、あるいは積極的に戻るといってこないとはいえないというふうに思います。

ですから、御質問いただいているように、やはり魅力あるまちづくり、そういうことが大事だというふうに思っています。子供たちが自分たちの夢をこのまちで実現できる、そういうまちづくりをしていかなければならないというふうに思っています。

ですから、子供たちの願っていること、望んでいるようなことを十分にお聞きするということもやっていかなければならないというふうに思っております。

○海老名 悟議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） ありがとうございます。そういうところも織り込みながら、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

私、議員になってからさまざまな人とお話をさせていただく機会がありまして、道路を広げてほしいとか、体育館にサブアリーナがないからちょっと何とかしてくれとか、さまざま言われます。そうした部分というのはやはり財政的に厳しくて、更新か改修か移築かというふうなことも含めてだと思っておりますけれども、将来的に広域で施設を持つ。

自治体単独で持つと先ほどお話ししたとおりすごく費用はかさみます。費用がかさむということは市民に対しての負担が重くなるということになりますので、近隣自治体と、2つとか3つとかとさっきお話をしましたけれども、そういう検討の余地というのはあるかと思っておりますけれども、そういうふうなときにやはりいろいろなやりとりの中で場所がどうかという話も出てこようとは思いますが、ニーズはニーズとしてきちっと存在するわけでございます。

体育関係、体育館でいったら運動、さまざまな大会を誘致したりとかという話、文化会館についても大分古くなってきて、駐車場も周りになくてなかなか難しい。いろいろな大きなイベントをやろうと思っても大変だというふうなことでございますので、その辺も含めてなんです。

近隣自治体さんとのそうしたかかわりの中で協力しながらそういうインフラの整備というものについて、もしお考えがございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 そのようなことについてもさまざまに検討はしていかなければならないというふうに思っております。

○海老名 悟議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） ありがとうございます。

それでは、そういうことをお聞きしたからちょっとある意味ほっとしたんですけれども、検討でとどまらず、ぜひ夢や希望を持てる将来像を設計をしていただければなというふうに思います。

それでは、次に移りますけれども、少年非行防止の取り組みについての御答弁をいただきました。これは全国で比べても補導されているような事案、大変低くていい傾向だというふうに認識をしております。今後増加に転じないように引き続き注視をしていただきたいなというふうに思うんですけれども、さまざま先ほども市独自の取り組みについてということで各種関係の95講座、1万5,000人ほど延べで参加されているということで、大変すばらしい事業だと思っております。

ただ、私、先ほどお話ししましたけれども、少年非行防止地域ネットワークの事業では警察官とのかかわりがすごく高かったように思います。また、地域の人たちにも大分応援をいただきながら、平日の日中の開催が多いものですから、御年配の方とかもたくさん御参加をいただきながら、現役世代はみんな仕事で来れないものですから、そういう方たちと一緒に事業に取り組んでまいりました。

お年寄りというのはやはりたくさん知恵を持っていちゃいますので、そうした知恵に触れることで子供も少しずつ落ち着きを取り戻して

いったように感じます。

また、警察官とのかかわりの中で、身近な若手の警察官と触れ合う機会というのはなかなか今の米沢市では少ないのかなというふうな印象を受けております。

先日、警察署のほうに行ってこのような事業に市独自で取り組む場合はどうなんですかということで、ちょっとお伺いをしてきました。ただ、スポーツ交流とかゲームとか、何かそういうレクリエーションとか、そういうものについてはそれ単独だけではやはり派遣は難しいということで、犯罪防止のためのさまざまな事業も重ねて、それとマッチさせながらそういう派遣を検討できる余地はあるというふうなお答えをいただいております。

そうしたことから、若手警察官との触れ合う姿、私実際に目にしたんですけれども、すごく楽しそうに子供たちが伸び伸び楽しそうにしていたというふうな印象があったものですから、そういうこともぜひ検討していただきたいなということで御質問させていただいたんですけれども、そういうことも含めてお考えを、もし今の質問であるようでしたらお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 この少年非行防止地域ネットワーク、これにつきましては25年度、26年度、米沢六中学区ということで、ここの小学校、中学校、それから一般の方というふうなことで、2年間にわたって、島貫議員が会長さんを務められて取り組まれたところで、この報告をちょっと見させてもらっていますけれども、かなりの事業を展開されているなというふうに思っています。

この指定を受けてこういうふうなものを展開されているんだろうなと思いますと、これがこの指定を外れた年度での取り組みというのはなかなか難しさもあるのかなというふうに思ってい

ます。

今ありましたように警察署との関係はこういう事業があるために交流ができたということはあると思いますけれども、今後も何かの形でこういうことを進めることができれば、子供たちにとっても、あるいは親御さんにとっても非常に身近な警察というふうなことではないかなと思っています。

逆に私のほうからちょっとお伺いしたいことなんですけれども、こういう事業を通して地域の子供たち、大人たちにどんな変化、メリット、こういうものがあつたかどうか、ちょっとお知らせいただきたいんですけれども。

○海老名 悟議長 反問権の場合は一応議長のほうに先に言っていたけるとありがたいんですが、では、今のは原教育長からの反問権を使つての質問ということによろしいですか。島貫議員、済みませんが、よろしくお願いします。

○海老名 悟議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） 初めてなのでびっくりしましたけれども、逆の質問ということですが、私はいろいろと2年間60の事業と、全て参加できたわけではございませんが、大体7割か8割ぐらいは参加をさせていただきました。

一番はやはり先生方とのかかわりがすごくふえたように思います。また、地域の方、先ほども御紹介しましたけれども、地元の少年補導員の方たち、あとは地区委員といいましてさまざまな防犯関係の組織に所属をされている方々なども推進員の中に入っておられました。

その中で、やはりさまざまな意見交換がリアルにできたということです。年々いろいろと状況が変わってくるわけなので、去年こうだったね、ことはこうだねという話は常々できるように思います。それを踏まえてこれからどうしたらいいのかということも含めて検討ができるような気がします。

あとやはり、先ほどもちょっとお話ししました

けれども、地元の御年配の方々と交流することによって子供たちが何か落ち着いてきたんです。抽象的な言い方で申しわけないんですけれども、ちょろちょろしない、脇見したり、そういうことなしで、あとはへらへらしている場面も少なかったように思います。人が話をしているときはきちっと聞いてくれたとかあります。やはり表情が明るくなったというのがすごく印象に残っておるところなんですけれども、若手の警察官の方と実はフットサルをやったり、地区内でごみ拾いとかも清掃活動をやったんですけれども、終わってからなんです、早目に終わって帰ってきた班のチームが子供と一緒に若手警察官の皆さんがかけっこしたりサッカーしたり、あとはジャングルジムでいろいろ遊んだり、鬼ごっこ、そんなことをしている様子を見ると、学校で生活しているのとまた別の要素で、すごく子供たちの精神衛生上すごくいいんじゃないかなという印象がすごくありました。

そういうことも踏まえると、学校で薬物乱用とかインターネットによるさまざまな問題についての講演というものをお聞きするのもすごく大事だと思うんですが、そういう交流、体を動かしたり、そういうものが子供の精神衛生上すごくいいし、表情も明るくなることにつながったし、警察の仕事についてもすごく理解をさせていただけたのかなというふうな思いであります。そういうことも考えるとすごくメリットはあったのかなというふうに思います。

○海老名 悟議長 逆に答弁をいただいたわけなんです、先ほどの原教育長の答弁自体は、島貫議員、よろしいですか。

○海老名 悟議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） いずれにしても、そういうメリット関係を考えたらいろいろと出てくるわけなんですけれども、いずれにしてもやはりそういう県警からの要請で地元の警察署が対応して、いろいろと事業の内容を組んで

プログラムを我々に落としていただいた中での活動であったことは間違いないです。

ただ、せっかくそういうリズムだったり、いい事業というものをやはり継承していくべきじゃないかなというふうに思っています。

先日、米沢署の生活安全課の担当の方と久しぶりにお会いしましてそういう話をさせていただいたんですけども、せっかくいい取り組みだったのに事業が終わったと同時に私たちも担当を外れなければならない。残った方たちだけでそういうことを運営するのはきっと難しいだろうというふうなこともおっしゃっていました。そうしたことが課題になるのかとは思いますが、そういう考え方で警察署とのかかわり、ただの講演会を聞くだけとか、そういうものじゃなくて、スポーツのレクを取り入れたり、さまざまなゲーム感覚でいろいろな遊びを取り入れるような時間もつくりながら要請をかければ、警察署としては対応していただけるというふうなお約束もいただいているものですから、ぜひ米沢市内の小中学校の校長先生初め、いろいろと検討していただきながら、そういうことも要請すれば何名か若手警察官、非番であいている時間、休みのときもありますけれども、大変な思いをかけるかもしれませんが、そういう協力はいただけるというふうなことで伺っておりますので、ぜひそうしたこともこれから進めていただければなというふうな思いがありますが、その点についてもしあればお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 この事業は平成13年度から始まっている事業で、米沢市の場合には二中、三中、四中で18年度まできて、一旦休んで23年度、24年度でまた四中、25年度、26年度が六中というふうなことで、その2年間の中でその中学校だけでなく小学校含んでの学区の子供たちとのかわりで青少年の健全育成ということでは、

大変これは成果が上がっている事業だというふうに思っています。

いろいろやはりお聞きしますと、事業の持ち方、なかなか回数が多いというふうなこともあって大変なのかなと思いつつ、この指定が終わった段階ですばっとまたもとに戻るのではなくて、その中でまた取り出して継続できるものについてはどんどんと継続していったほしいなというふうな思いがあります。

○海老名 悟議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） ありがとうございます。

私も何とか継続に向けた内容で何とか続けたいなという思いはありましたけれども、なかなか実のところ至っておりません。

しかしながら、やはりそういう中身が伴ういい事業というのは何とか残していきたいというふうなことがあるので、教育委員会初め市としてやはりそういうことを学校にこういう事案もありますよということで、年に一度でもいいんですけども、そういう若手警察官との、フットサルまではいかないかもしれませんが、そういう機会をぜひ与えていただきたいなというふうな思いです。

また、子供に言わせると、こういう警察のお兄ちゃん、お姉ちゃんに御厄介になるようなことはできないというふうな、逆に犯罪意識の抑制にもつながるというふうなことも効果としてあるかと思っておりますので、そうしたことをぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

そんなこともお願いをしながら、時間はまだちょっとありますけれども、質問を終わらせていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 以上で3番島貫宏幸議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

~~~~~

午前１１時０５分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、市民に対する財政悪化の説明について外  
１点、11番皆川真紀子議員。

〔１１番皆川真紀子議員登壇〕（拍手）

○１１番（皆川真紀子議員） 一新会の皆川真紀子  
です。初当選の新人です。どうぞよろしくお願い  
いたします。

まず初めに、一般質問の機会を与えてくださっ  
た先輩議員の皆さん、そして市民の皆様、壇上  
より心から感謝申し上げます。本当にありがと  
うございました。そして、本日はお忙しいところ  
傍聴にお越しくださしまして、ありがとうございました。今後４年間、誠心誠意任期を全う  
してまいりますので、引き続き御指導よろしく  
お願いいたします。

早速ですが、本日は２つのテーマに沿って質問  
を行ってまいります。１つ目は市民に対する財  
政悪化の説明について、２つ目は予算編成過程  
への市民参加と公開についてです。

まず１つ目、市民に対する財政悪化の説明につ  
いてですが、なぜこのテーマを取り上げたか。  
６月１日号の広報に米沢市の財政状況が載りま  
した。「問１、米沢市は赤字なの？」「答、赤  
字ではありません。黒字が続いています」。こ  
の説明が市民を混乱させているからです。

一般家庭に置きかえても収入より支出が多く、  
貯蓄を取り崩して生活しなければいけないこと  
を通常赤字と言うはずなので、黒字が続いてい  
るという説明はおかしいと思います。広報は市  
民に向けて発信しているのですから、行政側の  
物差しで黒字という表現は明らかにおかしいで  
す。

そこでお尋ねします。米沢市は市民に対し財政

が健全か健全であるかのような説明を正式に訂  
正しなければいけないと思いますが、いかがお  
考えでしょうか。

そして次に、私は財政の細かいところまで把握  
しておりませんが、単年度赤字になった理由の  
一つに普通交付税が減少したとありますが、過  
去数年の推移を見ますと2012年度から毎年約３  
億円から５億円減少しています。素人の私が考  
えても２年連続単年度赤字になっているわけ  
ですから、減少した場合の想定で慎重に予算を組  
むと思います。

地方財政法第３条第２項にも、「地方公共団体  
はあらゆる資料に基づいて正確にその財源を補  
足し、かつ経済の現実に応じその収入を算  
定し、これを予算に計上しなければならない」  
と明記されているはずですが、義務化されてい  
るはずですが。約348億円の規模の自治体が見込み違  
いで10億円という誤差は逸脱していると思いま  
す。

いずれにしても、財政状況が悪化しているのは  
紛れもない事実です。今後、財政健全化計画を  
策定するに当たり、このような財政状況になっ  
たことへの原因究明と分析がなされたことと思  
いますが、その説明を市民の誰にでもわかるよ  
うに説明をお願いいたします。

本日は友人たちも傍聴しております。主婦の  
方々にもわかりやすい言葉でわかりやすい説明  
をお願いいたします。

結果的に見込み違いになった歳入歳出項目の金  
額の云々ではなく、見込み違いに至った原因、  
背景、今後の改善点についてお伺いいたします。

そして、１つ目のテーマ最後としますが、市民  
は米沢市は赤字財政で破綻しないのかと不安に  
思っています。今後市立病院の建てかえや市役  
所の耐震問題がある中で、経常収支比率も  
95.3%と県内最下位です。

事業の選択、優先順位、予算編成を間違っただ  
けではないかと私は思います。その証拠が単年度

赤字3年連続という数字です。南原小学校の体育館の雪害にしても、判断が正しかったのか誤っていたのかといえ、言うまでもありません。市長は率直に誤りを認めたほうがよいのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

次に、2つ目の予算編成過程への市民参加と公開についてに移ります。

なぜこのテーマを取り上げたか。財政悪化を招く根本的な仕組み、体制を変えなければならないと思うからです。その一つには予算編成過程をわかりやすく市民に公開し、事業の選択にも市民が意見を述べる機会をつくる必要があると思うからです。

単年度赤字が3年も続いている財政状況の中、破綻を避けるには特に厳しい事業選択が求められると思います。予算編成過程の公開が全国幾つかの自治体で行われておりますが、米沢市は市民が予算編成過程の現況を知ることができません。

各課が要求した時点で内容を公開する、その段階で市民に意見を求める、そして、公開の場で議論をし、最終的に税金がどう使われていくのかを可視化させることが必要だと思います。それによって一部の考えの人や特定の団体の利害によって予算が決められているのではないかと、市民の疑念も払拭されるものと思います。

さらに、予算をつくっている最中の議論を公開することによって、これまで無関心だった市民の予算に対する関心が高まるとともに、財政当局もより説明責任が求められるため、よりよい予算編成をし、責任の所在も明確になっていくものと思います。

そうすれば、ある日突然新聞紙上にて「15億円の単年度赤字、基金が底をつく、29年度には破綻か」という見出しに驚き、米沢市広報では「米沢市は黒字が続いています」と、何がどうなったのか結果しかわからず、市民が混乱するということのようなことは起きなくなると思います。

市民参加の予算編成は健全な財政運営という側面から見ても重要であるという調査研究報告もされております。

そもそも自治体は国の議院内閣制とは異なり二元代表制です。市長は議会からではなく、市民によって直接選ばれています。したがって、市長が常に相談する相手は市民であり、予算案も市民の意見を聞いてつくる、それを議会に提案する。議員も当然市民から選ばれているので、市民の意見を聞きながら、市長の提案が本当に市民や地域の利益になるかどうかを判断し、可決や修正や否決をしていく。これが自治体の制度です。

以上の観点から、「各課が予算要求した時点でこんな予算要求がありました。その後こういう査定をして絞りました。市民の皆さん、こういう選択でいいですか」という予算編成過程の公開を提案いたします。

とりまなおさず公開の目的は予算の編成中に市民から意見を聞くためのものです。よろしくお願いします。

再度のお願いになりますが、市民の誰にでもわかるような説明をお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。（拍手）

○海老名 悟議長 議場での拍手はお控えください。気持ちはわかりますが。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの皆川真紀子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市民に対する財政悪化の説明についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えします。また、私のお答えについても、細部につきましては部長が補足してお答えをいたします。

市の財政状況につきましては、市民の皆様にはこれまで3回広報でお知らせをしてきました。とりわけ6月1日号の広報では4月15日号でお知らせした内容についてさまざまな御質問等が

寄せられましたので、正確に、できるだけわかりやすくお答えしようとしたものであります。

地方公共団体の決算は、地方自治法等に従って作成することが定められております。その中で、実質収支と実質単年度収支の区別があります。

実質収支とは、その年度の収入総額から支出総額を差し引いた残りのことを指しますが、これがプラスであれば黒字となります。米沢市はこの差し引き額がプラスですので、黒字となります。

一方、実質単年度収支ですが、前年度からの繰越金や基金からの繰入金を除いた収入と積立金などを除いた支出の差、すなわち、その年度だけの収入とその年度だけの支出の差をあらわすものです。

地方公共団体の支出は、扶助費を初めとして市民生活や社会基盤の整備に必要なからこそ公費負担をしているものです。しかし、その財源となる市税や交付税などの収入は経済情勢などによって増減します。このため地方公共団体の実質単年度収支は年度によってプラスになったりマイナスになったりします。総務省の集計では平成25年度決算において実質単年度収支がマイナスになっている市町村は1,742団体中503団体であり、約3割を占めています。

地方公共団体は短期、中期の財政計画を立て、適度な貯金を取り崩ししながら財政運営を行っていますが、この実質単年度収支のプラスが続くということは貯金がふえることとなりますので、一般家計や民間企業の場合には留保資金が増加し良好な状態になると言えますが、税を徴収してさまざまな住民サービスを行う地方公共団体としては、貯金が多過ぎても望ましい状態とは言えない面もあります。

本市の場合、実質単年度収支はこれまでプラスとマイナスをほぼ交互に繰り返してきており、財源調整のための貯金残高はおおむね20億円程度で推移してきました。

しかしながら、平成24年度以降、実質単年度収支が3年連続でマイナスになり、貯金残高が減少しています。とりわけ26年度の実質単年度収支のマイナス幅が大きくなり、4月15日号の広報では約11億円の収支不足の見込みであるとお知らせしましたが、5月末の出納閉鎖後、決算状況の取りまとめを行ったところ、収支不足は7億6,800万円まで縮小しました。これは市税や地方譲与税、諸収入などの収入が見込みよりも増加し、除排雪経費や特別会計に対する操出金などが減少したことによるものです。この詳細についてはできるだけ早く御説明したいと考えております。

収支がプラスに作用したため、27年度末の基金残高は年度当初見込みよりも増加することになりますが、大幅な収支不足であることには変わりありません。そのため、できるだけ早く収支バランスの改善を図るため、27年度予算から健全化策を講じるとともに、現在財政健全化計画の策定を進めております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、1項目めと2項目め、あわせて御答弁申し上げます。

まず、1項目めの市民に対する財政悪化の説明についてでございます。

まず、現在の厳しい財政状況になった要因などについて御説明申し上げます。

経常収支比率であります。議員お述べのとおり本市の経常収支比率は25年度決算で95.3%と、県内13市の中で最も高くなっております。また、平成19年度をピークに全国の都市、それから県内13市の平均が減少しているのに対しまして、本市は高どまりの傾向が見られるものであります。

この比率が高い要因といたしましては、扶助費や介護保険事業に対する操出金を初めとする社

会保障関係経費、こういったものの増大、それから下水道事業に対する操出金に基づく操出金の増加、さらには、本市の面積が広く、道路、それからコミセンなどの公共施設の維持管理経費が多いなどが挙げられると思います。

このように経常収支比率が高どまりして財政運営に余裕がなくなっている中で、平成26年度におきまして市税や普通交付税などの収入の減少、消費税率の引き上げ、それから電気料金の値上げに伴う支出の増加などによりまして、財政状況が急激に悪化する結果となりました。

市税のうち当初予算編成時点での収入見込み額から大きく減少したのですが、まず個人市民税と法人市民税であります。両税目ともに前年度の1月下旬ころの予算編成時、その時点でなかなか高い精度で見込みを立てることが非常に難しいということがございます。

まず、個人市民税につきましては、基礎となる税の申告がまだ始まっておりません。法人市民税についても、法人の申告に応じて当該年度中に税額が確定していくものでありますが、その時点ではまだまだ確定していない、不明な点が多いということがございます。

それから、米沢管内の有効求人倍率の状況、県の金融経済状況、主要企業などへの景況調査などを勘案して、それから過去の実績なんかも踏まえて見込んだところでございます。それぞれ増収になると見込んだところであります。しかしながら、結果は想定した伸びが見られなかったものでございます。

次に、普通交付税であります。普通交付税については、基準財政需要額と言われるその自治体が標準的な行政サービスを提供するために必要な一般財源の所要額から、基準財政収入額と言われるその自治体に入ると見込まれる税額等の額を差し引いて計算するものであります。

平成25年度は国家公務員の給与削減措置に準じた地方公務員の給与削減の要請が国からありま

した。それに伴いまして基準財政需要額が削減されたことから、平成26年度についてはその復元分が当然上積みされるんだらうと想定しておりました。消費税値上げに伴う支出の増分についても、基準財政需要額が増額されると見込んでおりました。

しかし、これらについて国は基準財政需要額に算入したとはしておりますが、結果的に平成26年度の基準財政需要額は平成25年度よりも2億円以上も減額となってしまいました。

この理由としては、リーマンショック以降、経済対策分ということで基準財政需要額に上乗せされていた額が減少したこと、それから、地方全体の税収が大幅に増加したために基準財政需要額が圧迫されたということによるものでございます。

このように市税や普通交付税につきましてはさまざまな要因により増減するということから、収入の見込みが大変難しいというものでございます。かといって、収入を手堅く見込み過ぎては市民サービスの提供に影響が出かねないものでございます。

とはいうものの、結果として多額の収支不足が発生したことにつきまして、市民や議会に対して御心配をおかけし、大変申しわけないと思っているところでございます。

次に、赤字か黒字かの関係でございしますが、6月1日号の広報に実質収支の推移を示しておりました。市長の答弁にもありました、実質収支というものはその年度の歳入総額から、簡単に言えば歳出総額を差し引いたものと。そこに繰り越しなんかを含んでございしますが、簡単に言えば歳入から歳出を引いたものと考えていただいていると思います。そういったものの実質収支が当該年度の決算で実際的には余ったものと言うことができる額と言えるかと思えます。

御指摘の赤字団体あるいは黒字団体というものを判断する場合には、この実質収支に基づいて

ということになります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきます財政健全化判断比率というものがございます。各年度の決算において実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つを議会に報告し、公表しておるものでございます。ここで言う実質赤字比率、これが実質収支の赤字幅から算定されるものでございます。

本市の実質収支は、昭和50年代前半の財政再建の期間中は赤字でありました。再建が終了した昭和55年度決算からはずっと黒字が続いております。したがって、米沢市は赤字かということになれば、赤字ではありませんと答えするのが正しいものでございます。

議員の御質問では6月1日号の広報記事について財政が健全であるかのような表現とございましたが、これは訂正しなければならないのではないかということでございますが、事実をこのように客観的に御説明しているということで御理解をいただきたいと思うところでございます。

次に、2の予算編成過程の市民参加と公開についてでございます。

まず初めに、予算編成過程における情報公開、この場合の情報公開については米沢市情報公開条例に基づく制度ということでございます。まずその現状について、情報公開の請求があった場合の制度上の考え方を述べる形で簡単にここは御説明したいと思います。

まずは、情報公開条例に基づいて本市は情報公開を推進している立場であります。したがって、予算要求書については、財務会計システム内で管理しております予算要求書のことでございますが、情報公開の対象となる文書として原則として開示するものでございます。

なお、開示請求があった場合にどの段階で開示できるのかということになります。この場合には議会の議決を得るまでは未確定の情報ということで開示することはできませんが、議決を経

れば開示対象となると考えているところでございます。いわゆる時限秘の取り扱いをさせてもらっているところでございます。

ただ、開示できる時期にあっても、条例に規定されている不開示情報、つまり個人情報、それから事務事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのある情報、こういったものについては原則として不開示になるものでございます。このことは予算要求書に限らず全ての公文書に当てはまる取り扱いでございます。

情報公開に関してはその内容や時期に応じて個別に判断し、対応しているところでございます。

次に、本来の趣旨であります予算編成過程での情報の公表ということで、ちょっと公開とは言葉を変えて答弁させていただきます。

公表についてでございますが、ここでいう公表については、先ほど申し上げました情報公開条例によらずに本市が自主的に行う情報のいわゆる提供ということでございます。これについて御説明申し上げます。

予算については事業を実施する上で欠くことのできないもので、その編成過程を公表することは行政と市民の双方向での対話を促し、市民の理解や協力を得るために、また、行政と市民の協働を進める上でも、そして、さらには市民のまちづくりへの参画意識を高めるためにも有意義であると考えているところでございます。

御指摘のとおり全国的には予算編成過程を公表している自治体が見られるところでございます。その内容を見ますと、事業ごとに予算要求書と予算決定額のみを掲載しているものから、それらの情報に加えまして査定内容なども掲載しているものも見受けられます。さらには事業ごとの概要や目的、事業費、優先度までも公表した上で、住民から意見を募集するといったパブリックコメントのような形で実施しているような団体も見られるところでございます。

ただ、予算編成過程を公表している団体数につ

きましては全国的にはまだまだ少数ではないか  
と思っているところではございます。

予算編成過程の公表には議員がお述べのような  
メリットがあることは認識してございます。た  
だ、費用対効果といったコストの課題があるこ  
とを考えております。

当初予算の編成は事業担当課でそれぞれの事業  
内容や実施方法などを検討し、必要な経費を積  
み上げて予算要求書を作成いたします。次に、  
それらを一つ一つ精査しながら査定を行って  
いく膨大な事務作業の積み重ねということが言  
えるかと思えます。そうした中で、新たに公表  
のための事務を実施するには人的な経費も含め  
多くの経費がかかるというデメリットがあると  
考えております。

また、当初予算の編成は10月の予算編成方針  
の通知から翌年の2月の予算内示までの長期間  
にわたる意思決定の過程でございます。その中  
には十分に検討が行われていない情報が含ま  
れる場合があります。国や県の動向など、外  
的要因によっても内容が大きく変化するもの  
もあります。こうした情報を含む予算編成過  
程を公表していくことによって、逆に市民の  
皆様に対して誤解や混乱を生じさせる可能性  
も否定できません。

以上のことを踏まえまして、現段階では予  
算編成過程の積極的な公表についてはなかなか  
難しいのではないかと考えているところであ  
ります。ただ、今後とも他自治体の状況や公  
表の仕方なんかについて研究しまして、開か  
れた市政を目指していきたいと考えているこ  
ろでございます。

なお、現在、議会に予算案を提案する際に、  
予算審議の円滑化や市民への予算案の周知な  
どを図る目的で、当初予算重点事項等説明書  
をお配りしてございます。300を超える事業  
をそこに掲載してございます。これは予算編  
成後ではありますが、こうした予算案の内容な  
ど、市民の皆様

様にわかりやすくお知らせすることも含めて  
重要なことと考えてございます。

今後とも予算に関する情報提供の充実に努  
めてまいりたいと考えているところでござい  
ます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） ありがとうございます。

順不同になりますが、質問させていただき  
たいと思います。

議決前の未確定のものを公表するのは支障  
が出るということの趣旨でしたが、具体的には  
どういう支障が出るのでしょうか。

○海老名 悟議長 答弁大丈夫ですよ、今の。  
大丈夫です。時間をとめてください。

○11番（皆川真紀子議員） 済みません、補  
足させていただいていいですか。

○海老名 悟議長 ちょっと待ってくださいね。  
では、再開します。総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、予算審議につ  
いては、議会の中でさまざまな事務事業につ  
いてもいただくことになります。それを予算  
編成の過程で、まだ議決もいただいていな  
い段階でそれを公開することは、その議論  
の中で二転三転するようなケースが考えら  
れるかと思えます。

そうすると、議会機能を、混乱させるま  
では申し上げませんが、議会との関係の中  
で情報公開としてはふさわしくないのでは  
ないかと、そんなことから議決前までは公  
表すべきではないと考えているところでござ  
います。

○海老名 悟議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 国の予算案も  
国会審議が始まる前に新聞等で大々的に報  
道されています。まして、自治体は国より  
もはるかに近いはずですので、議決にな  
っていないものを出せないというのは、私  
はちょっとおかしいのではないかと思います。

二転三転すると市民や議会を混乱させる  
という

ことですけれども、そういったことを全て市民に公開しようと思うのか思わないのか、そこだと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 基本的には公開はいたします。ただ、議会との関係でその公開の時期については議決後ということで申し上げているつもりでございます。

そして、なぜ議決前だとだめなのか、国会は議決前でも開示しているではないかということだと思います。国の予算全体についてどこまで予算審議の中で、予算委員会との関係の中で議論されているかちょっと私のほうはわかりませんが、特に地方の場合には住民との身近な情報が多数入っている場合もございます。例えば入札関係でございます。入札関係には、国と違いまして個数が少ない事業もありまして、予算そのものが入札と同じような額になっている場合もございます。

そういったことも含めまして、予算全体を議決の前に出したりするということは、さまざまな面で弊害も生じてくるのではないかなと思っていらっしゃると思います。

○海老名 悟議長 皆川真紀子議員。

○11番(皆川真紀子議員) 私が通告の際の聞き取りのときに財政問題から切り出したために、コストを削減するという、予算編成過程の公開は予算を削るとかコストを削るという意味で言っているのではなくて、予算編成に市民の意見を取り入れるというところを言っておりますので、市長が予算案を決める前、議会が議決をする前、これに市民の意見を聞く必要があるのではないですかというところの、そこを必要だと思うのか思わないのか、そこを私は議論させていただいて、論点にさせていただいておりますので、必要か必要じゃないのか、そこはどうお考えでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、議員も述べられましたが、二元代表制の一端として市長が市民の意見を聞いて予算編成にまず臨むと。それから、市長が市民の意見を聞くと同時に、我々補助職員についてもさまざまな委員会等、会議等の中で市民の意見をお聞きしながら予算編成に当たった案をつくり出すと。

そういった過程の中で、一方当局ではそういった過程を踏まえながら予算をつくっていくと。その予算の案をつくった段階で今後は議会のほうにその予算案の審議をしていただくということで、当局としては予算編成権に基づく当然の工程というふうに考えているわけでございます。

ただ一方で、予算編成の途中で市民の意見を反映すべきと考えてさまざまな努力している団体もございます。全てを公開して、例えば財政課長査定、総務部長査定、その段階ごとに公表しながら予算編成をしている団体もございます。そういった段階には本市の場合なかなか現在すぐには難しいんですが、そういった市民の意向を踏まえながら、できるだけ予算編成の過程の中であっても市民の声が反映できるようなやり方、さまざま検討してみたいとは思っております。

○海老名 悟議長 皆川真紀子議員。

○11番(皆川真紀子議員) そうしますと、やはり予算案の編成に意見を聞くとなったら、やはり議決前になると思うんですけれども、それは受け入れていただけないということでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 議会に上程してしまえばそこからはなかなか難しいわけですが、上程前であればさまざま担当課で予算編成をまず要求の段階で各課で住民の意見を十分にお聞きするわけでございます。その意見を持ち寄ってさらに部内の調整だったり、さらに上位の調整だったりあるわけでございます。住民の声を調整の中で十分伝えてもらうことも可能なわけでございます。

す。査定というのは切るだけがその中身ではございませんので、住民の声も踏まえながら当然査定していくわけでありますので、その辺のところは一方的にやっているというふうな御理解ではなくて、そのようにして総合的に取り組んでいるところだということで理解していただきたいと思っていますところでございます。

○海老名 悟議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 済みません、ちょっと私の理解力が足りないと思うんですけれども、要は予算編成過程への市民参加というのはやはり議決前になるわけなので、今の部長のお考えはそういう方向でいくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。否定的だったのでしょうか。ちょっと済みません、もう1回お願いします。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 もう1回整理して申し上げますと、予算案というものは最終的には議会に提出するものでございます。それから、最終決定までの各段階であっても、これは各段階でそれぞれ査定の内容が変わってくる可能性がございます。

それから、公表後の、まさにここの部分だと思いますが、公表後の市民の意思表示、要するに議決前の公表後の市民の意思表示によって予算の変更が可能なかどうか、実はこれは重要な問題なんでございます。

例えばある東京の区は当然公開はしているわけですが、この部分の変更までは対応していない状況にございます。なので、公表したときにどこまで変更が可能なかどうか。だとすると、予算編成を議会に上程する前に十分に担当課なりとの意見交換をしていただくこと、それから、その意見を十分に我々が酌み取って内部で調整すること、そういったことがむしろ重要なのではないかなと考えているところでございます。

○海老名 悟議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） その件はわかりまし

た。

コストがかかり過ぎる、膨大なコストがかかる。そして、費用対効果のことを考えると大変だという答弁がありましたけれども、米沢市の予算編成の査定が財政課長、総務部長、副市長、市長と、大まかに4回行われていると聞いておりますので、財政課長、総務部長、市長とか回数減らして公表するということも考えられると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 公表する段階で、例えば財政課長査定でどう変わったのか、部長査定でさらにどうなったのか、副市長査定、市長査定でどうなったのか、各段階ごとにそれぞれ金額を示す必要があるわけです。それとて最後に市長査定でどうなるかわからないという部分もある。

そのそれぞれの段階でそれぞれ公表しようとする相当エネルギーがかかる。一方で査定をやりながらということになるわけです。そうすると、なかなか今の人員体制では難しいということ。

それから、先ほど申し上げましたように、根本的に各段階の状況に対して住民としてどういった変更が可能なのかどうか、根本的な議論になってくるのかと思うんです。それについての答えというのはなかなか難しく、先ほど申し上げた団体でもその変更は認めていないところです。

認めている団体もほかにはあるかもしれませんが。ただ、その議論というのはなかなか難しく、米沢市の中でも進んでいないところであります。そうすると、現状なかなか経費がかかってそこまで手が及ばないので、なかなか公表は難しいというふうな結論になっていると、そんなところでございます。

○海老名 悟議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） きちんとした理由で変更になるのであれば、それを市民が知ったと

ころで何も不都合なことは起きないと思いますので、そういったものを公開するという姿勢をつくっていただきたいんですけれども、これは要望になります。

1つ、米沢市は昭和50年代に赤字再建団体になっておりますが、行政の継続性という観点から当時の教訓が生かされていないのではないかなと私は思うのですが、今の状況をどう考えていらっしゃるのでしょうか、伺いたいと思います。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 当時の状況と今の状況とでは実は全く内容が違うというふうに御理解いただきたいと思います。当時の状況は、先ほど申し上げました実質収支の赤字、これが赤字団体の要件だと申し上げましたが、その実質収支は、赤字再建の指定を受けたのは昭和51年だと思えますが、それ以前は48年度決算まではほとんど黒字だったと思っております。

ところが、50年度の決算を結んだときに突然赤字、要するに実質収支がマイナスということで出てきたわけでありまして。つまり、それまでは黒字だったのにもかかわらず、突然降って湧いたように赤字、しかも当時の予算からしてみると相当な額の赤字です。20億円を超えるような赤字が一気にある年から出てきた。50年から出てきたと。そういう状況になります。

我々が御説明申し上げているのは、財政運営の中で実質単年度収支、実質収支も含めて実質単年度収支が3年連続赤字で特に今回大きくなりましたよということを申し上げておるものでありまして、当時の隠蔽された中で行われてきた財政運営とは大きく異なるということで、まずそこは御理解いただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 最初のほうに戻りますが、米沢市は正式に訂正するという考えをお持ちでないのでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 実質収支は黒字でございます。そして、実質収支が黒字でありますので、赤字という表現はやはりふさわしくないのではないかなと思っております。したがって、簡単に訂正するということにはなかなかいかないかなと思っております。

ただ、こうした厳しい財政運営ではあります。そして、こういった財政運営を強いられているわけですが、今後こういったものをできるだけ早く解消するような方向で努力したいと思っておりますが、現在の状況についてはやはりこれは黒字と言わせていただきたいと思っているところでございます。

○海老名 悟議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 平行線になりますので、人口減少していくのは間違いないので、本当に必要な事業の選択にもっと市民の意見を聞く必要が本当に重要になってくると思いますので、そういったことを要望して終わりたいと思います。

○海老名 悟議長 以上で11番皆川真紀子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時56分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、人口減少問題について、4番小島一議員。  
〔4番小島 一議員登壇〕（拍手）

○4番（小島 一議員） 皆さん、こんにちは。明誠会の小島一です。

私は、このたびの統一地方選挙に初挑戦し、多

くの市民の皆様の負託をいただき、初当選させていただきました。市民の皆様、支援者の皆様はこの場をおかりして心より厚く御礼を申し上げます。

また、改選後初めての議会において質問の機会をお与えいただいた先輩議員、同僚議員に対しても御礼を申し上げます。

今、この壇上に立ちますと、この緊張感もさることながら、責任の重さを痛感しております。改めて米沢市の発展のため、市民生活向上のために全力で取り組んでまいりたいという思いを強くしているところであります。

初めての一般質問となりますので、多少通告した内容から外れたり、的外れな内容等あるかもしれませんが、精いっぱいの思いを込めて質問させていただきたいと思いますので、当局の皆様におかれましてもわかりやすく誠意を持った御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

このたびの選挙戦におきまして、私は人口減少問題を一番の課題としてお訴えをしてまいりました。残念ながら本市における人口も、全国各自治体同様、減少の一途をたどっております。住民基本台帳によれば平成27年4月時点では8万4,315人となっております。3年前の24年4月と比べてみても2,055人の減少であります。

これまでも多くの先輩議員がこの人口減少に対しての質問をされておりますが、私もこの米沢の未来を考える上で何としても歯どめをかけなければならないと思うわけであります。

そこでまずお尋ねしますが、米沢市人口定住促進ビジョンにおいて、平成27年の目標は8万7,000人以上となっております。この目標は現時点で達成可能なのでしょうか。また、達成に向けたさまざまな取り組みについての中間的な分析などはされているのでしょうか。お伺いをいたします。

次に、私はこの人口減少の一つの問題として雇

用の問題、つまりは働く場所の問題があるのではないかと思います。地元の高校を卒業して就職をする、または主に関東圏になると思いますが、大学に進学して、その後就職をする。そういった若者が地元で就職をしたいと思ったときに、残念ながら彼らの思い描く企業、会社が地元にはなかなかないというのが今の若者の声でもあり、現状でもあります。

一つの考え方として、八幡原工業団地及びオフィス・アルカディアにおける企業誘致の取り組みがあるわけですが、先日の市政協議会の際も日本立地センターの高野部長様から報告があり、現状としては企業誘致がなかなか進んでいない現状をお聞きしました。

今後も今まで以上に力を入れて企業誘致は進めていかなければいけないわけですが、改めてお伺いしますが、どのような企業に進出してもらうべく誘致を行っていくのか、また、その方向性の中にいわゆるメジャー企業の誘致なども考えの中に入っているのか、お伺いをいたします。

さらに、別の角度から考えますと、地元企業が今後本市での就職を考える人たちに対してより魅力ある企業、職場になっていけるように企業力を備えていかなければいけないということでもあります。

米沢には4,500を超える事業所があり、その多くが中小企業に当たります。構成比率は99.8%になります。こういった事業所、会社に今後さらに企業力を高めて新たな事業に取り組んだり雇用の創出をしてもらったりと成長していただきたいところですが、一つの企業がコンサルタントを依頼して改善を図るなどといった方法は金銭的な側面からもなかなか難しいのが現状であると考えます。

米沢織はもとより、工業製品出荷額で東北第4位の八幡原工業団地に代表されるように、ものづくりが本市の基幹産業であることは言うまでもありません。多くの事業所が中小企業に分類

されているわけですが、それぞれの企業でさまざまな研究開発をなされ、独自の技術を構築されて仕事をされています。

私自身も議員となる前は地元の金属精密加工会社で8年間現場にいてものづくりをしていました。一つの製品をつくり上げるのにさまざまな工程において多様な技術を駆使して製品としてつくり上げるわけであります。

もちろん全ての工程を1人でなされている技術者の方も多くいらっしゃると思いますが、いずれにしても一つのものをつくり上げるのには大変多くのすばらしいわざが使われているわけであります。

と同時に、日々の作業に追われ、さまざまな業務の改善や改革に着手できないでいる状況も多くあります。そういったところに対して支援をできないものかと思うわけであります。地元企業の活性化という観点からも、民間企業が行おうとしていることに対して、また、なかなか着手できない取り組みに対して、行政としても積極的に支援策を提案し、また推進することにより、企業が元気になり業績が上がり新たな雇用が生まれる、税収も上がる、こういったいい流れ、いわゆるポジティブサイクルが生まれるのではないかと考えるわけであります。

そこで、3つ目の質問です。良質な働く場所をつくるために市としてどのような取り組みをされているのか、また、今後どう取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

次に、少子化対策について御質問をさせていただきます。

このたび国において少子化社会対策基本法に基づき少子化社会対策大綱が出されました。「少子化は個人、地域、企業、国家に至るまで多大な影響を及ぼす」となっております。しかしながら、「この危機は直ちに集中して取り組み、さらには粘り強く対策を推進することにより克服できる課題である」ともなっております。

この対策の大綱にも明記されておりますが、少子化対策はまち・ひと・しごと創生本部と緊密に連携して取り組むこととなっております。本市においても平成27年3月に米沢市子ども・子育て支援事業計画が策定されました。しかしながら、この事業計画の中にも書かれておりますが、制度について知らない、実施していることを知らないなど、情報が今まさに必要としている子育て世代に対して届いていない現状もございます。

そこで質問ですが、このたびの子ども・子育て支援事業計画の取り組み方、さらにはどのようにして事業内容を周知していくのか、お伺いいたします。

次に、出産についてであります。本市の出生数は人口の減少と同様に年々減っている現状がございます。平成26年においては575名、5年前の21年は661名でしたので86名の減であります。人口と違い経年で見られないというのはわかりますが、各年を見比べてみても少なくなっていることは事実であります。

全国的に見ても結婚をしない男女が増加し、さらに晩婚化も進んでいる現状を踏まえますと非常に難しい問題であることは私も認識しておりますが、だからこそしっかりと対策を立て、対応していかなければならないのではないかと思います。

質問になりますが、当局として現状の出産の状況についてどのように捉えられているのでしょうか。また、今後の取り組みとしてどのようなことをお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、婚活事業についてお尋ねいたします。

婚活事業においても、全国各自治体においてさまざまな形で実施されております。山形県内においては35市町村全てで実施されており、本市においても農業委員会での婚活事業や社会教育体育課の事業などが実施されております。

出産、子育てという流れを考えたときに、やは

り結婚というのは非常に大きな意味を持つというのは言うまでもなく、結婚はその地域の発展や地域を守る活力につながります。

そのような観点から、婚活から結婚、出産、子育てという流れは、その町に住む人々の文化の継承になっていくものであります。未来のまちづくりに向けても婚活事業の必要性は喫緊の課題と言ってもよいと思われませんが、当局としてどのようなアイデア、中身のある婚活事業、さらには米沢らしい事業を考えておられるのか、伺いをいたします。

最後になりますが、平日のお忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆様に御礼を申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○海老名 悟議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの小島一議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、良質な働く場所をつくるためにについてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えします。

働く場所をつくる、すなわち雇用を拡大するためには、企業誘致による新たな雇用の創出とともに、地元企業の業績向上や事業の拡大等が重要であると考えております。本市ではこのため融資保証制度の運用を初め、新商品開発や販路拡大等、さまざま企業活動の拡大に対して支援施策を行ってきました。

具体的には、商工会議所や山形大学、市内企業と連携を図りながら米沢市雇用創造推進協議会や米沢新産業創出協議会、米沢産業育成事業運営委員会等を組織して、各種セミナーの開催のほか、有機エレクトロニクス関連企業群の形成並びに事業創出に向けた支援を行ってきました。

加えて、シニアインストラクターについては平成24年度に、企業OB等人材活用による地域活性化産業調査研究事業を山形大学に委託して、山形大学が進めるものづくりシニアインストラ

クター事業の創設を支援してきました。

次に、若者の就職希望傾向が高い大手や有名企業を誘致する考えがあるかということですが、本市といたしましては単に大手企業や有名企業であるという理由で誘致活動の対象とするのではなく、企業誘致の方針として、有機エレクトロニクス関連及び自動車関連産業等の先端産業、医療分野等の成長産業分野、本市にゆかりのある企業や企業の研修開発拠点施設や事務所、事業拡張を行う地元企業などを対象の中心としています。

続いて、地元企業への支援についてお答えをいたします。

本市では以前から産業間や企業系列を越えた連携協力が盛んに行われており、これが本市のものづくり産業の大きな特徴であり、強みとなっています。

申し上げるまでもなく、ニーズが高度化し複雑に変化してきている現代社会にあって、企業がこうした社会の変化に対応し、新たなビジネスチャンスを生かして地域の産業として伸びていくためには産、学、金、労、医などが業種の垣根を越えて連携し、地域課題解決に取り組むことが重要であると考えております。

こうしたことから、本市では産、学、官、金、労で組織して活動を行っている米沢ビジネスネットワークオフィスの活動に参加をして情報交換に努めるとともに、各種の支援を行っております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、(2)の少子化対策についてのうち、子育て支援についての部分についてお答えいたします。

本市の年間出生数は平成23年度から24年度で約100人が減少し、600人前半の出生数となり、平成26年度では500人前半まで急激に減少している

状況でございます。

先日、国の平成26年の合計特殊出生率が1.42と9年ぶりに減少したとの報道がありましたが、総務省から今年の5月4日には子供の日に合わせて全国の総人口に占める15歳未満の子供の割合が12.7%となり、41年連続で過去最低となったとの発表があり、少子化が進行している状況にあります。本市の平成25年の合計特殊出生率は1.39であり、国の1.47を下回る結果となっております。

また、平成25年の15歳未満の年少人口の12.88%についても、5年前の平成20年の13.53%と比較して0.65ポイント減少しており、少子化が進んでいる状況にあります。

このように全国的に少子化が進む状況の中、平成27年3月に国では少子化社会対策大綱を発表しております。この中の重点課題として子育て支援策を一層充実させることや多子世帯への一層の配慮などが挙げられております。

本市としても少子化対策の重要な施策の一つとして子育て支援の必要性を切実に感じているところでございます。

御質問の子育て支援制度の周知についてでございますが、本市独自の施策の一つである子育て支援のさまざまな制度等を1冊にまとめた米沢市子育てハンドブックを母子手帳交付時に妊婦全員に配付するとともに、就学前の子供のいる転入者に対しても配付しております。

親子で遊べる場の案内やさまざまな子育て支援事業のほか、児童手当、子育て医療給付制度の情報や育児相談の窓口の案内などを毎年度その内容を修正しながら発行しております。

また、出生の手続や転入の際には市民課からのこども課への手続案内を配付し、その紙面を活用し、手続の案内だけではなく、育児相談の窓口案内のPRも行っており、できるだけ子育てに関する情報が直接保護者の目に届くように努めております。

また、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの事業や保育所の入所申し込みなどの諸手続にかかわるものは、市のホームページや広報を活用するほか、事業の一部になりますが、市のフェイスブックの活用も行っておりPRしております。

今後ともあらゆる手法を使い、子育てに関する情報や事業の案内を行ってまいりたいと考えているところでございます。

今年の4月からスタートした子ども・子育て支援新制度につきましては、大きな制度の変更でもありますので、広報よねざわやホームページのほかに、保育所及び幼稚園の保護者全員に新制度の概要版を配付し、周知も図ったところでございます。

また、家庭保育の世帯については、子育て支援センターの職員への新制度の説明を行い、保護者の照会に対応していただいております。

よって、就学前の子供のいる世帯に広く新制度の周知が図られたものと考えております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から小島一議員の御質問にお答えをいたします。

少子化対策として実施している婚活支援事業の成果と効果についてお答えをいたします。

私からは、社会教育体育課で実施しております出会いの機会づくり応援委員会活動を御説明申し上げます。

市内17地区から選出されました女性議員が中心となり、結婚に向けた一対一でのお見合いや单身者が交流する婚活イベント「米沢まちコン」などを実施し、今年度で5年目を迎えます。

初めに成果ではありますが、お見合い相手の紹介や婚活イベントの情報提供を希望する方の登録者数は、平成27年4月1日現在で男性75名、女性30名、合計105名となっております。

平成23年度から26年度までの事業成果としましては、結婚に向けたお見合いの実施回数が61回で、カップルになった数は19組でした。婚活イベントの実施回数は12回で、カップルになった数は108組でした。婚活イベント参加延べ人数は1,193名で、男性が691名、女性が502名となったところです。事業開始からの成婚数は6組で、平成25年度2組、26年度4組成婚されました。成婚のきっかけは、婚活イベントが5組、お見合いが1組でした。

次に、効果についてですが、委員会では1人でも多くの人に幸せな出会いの機会を提供しようという活動目標を掲げ、多様な出会いの機会づくりに努めております。毎月17地区の代表が独身者情報を持ち寄り会合を重ね、独身者をいかに成婚させるかという地域課題を話し合い、成婚によって人口をふやしていくことの難しさを実感しながらも、地域で真剣に取り組んでいかなければ解決できないという機運を浸透させる効果をもたらしたと認識しているところであります。

また、他市町村の仲人団体との交流会参加や人口減少対策に向けた婚活支援事業の成功事例を学ぶ研修会に参加することで、主体的に支援活動をする人材の育成につながっているところであります。

今後も少しずつ成功事例を積み重ねていくことで、地域で暮らし、結婚し、子供を産み育てていくことの大切さを実感していただけるよう、継続して取り組んでまいります。

なお、聞き取りの段階で就学援助費についての御質問もあったのですが、壇上からはちょっとありませんので、自席から質問よろしくお願ひします。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番（小島 一議員） 御答弁ありがとうございます。

聞き取りの段階で私のほうから少し漏れた内容があったために御答弁内容に入っていなかったのかなというふうに思うわけですが、まず人口定住促進ビジョンの平成27年度の目標値が8万7,000人以上となっていることに対しての現状での達成可能かどうかというふうなところ、こちらのほうは通告のほうがなかったために御答弁なかったのかなというふうに思うわけですが、こちら辺の見解等に対して市長の現状のお考えで構いません。こちらのほうを御答弁をいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 いきなりの御質問でありますので、私の段階で申し上げられることだけ申し上げたいというふうに思います。

人口減少は米沢だけじゃなくて全国の都市が減少して大変問題になっているわけでありまして、だからといって米沢市もそれでいいということにはなっていないわけで、何とかこの人口減少には歯どめをかけたいというふうに思っております。当然私が就任して以来人口が減少してきましたので、多分緩やかではあってもV字回復していくような手だてをとりたいものだというふうに思っております。

ですから、何とかビジョンの数値に持っていけるように努力したいというぐらいで、今の段階では御容赦いただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番（小島 一議員） 済みません、ありがとうございました。

まず、これをお聞きした趣旨というふうなことにしましては次のまちづくり総合計画が今後策定されてくるわけですが、27年度までのまちづくり総合計画、また後期の定住促進ビジョンというふうなことで、さまざまな施策を市のほうでとって、人口定住、そして人口減少に歯どめをかけるというふうな、そのほかさまざま

産業界等々のところに対して手を打っていくための大綱として出されていることと思うんですけども、どうしてもその中身が結果としてなかなか出てきていないのかなというふうな感じを受けるわけであります。

ただ出すだけというふうなことは申しませんが、やはり目標を設定する上で、いわゆるPDCA、プラン・ドゥ・チェック・アクションというふうなことで目標を立てて、中間の精査をして、そして成果を出していくというふうなことが一般企業においても事業を行っていく上で根本となる考え方としてあるわけですから、まちづくり総合計画というふうな米沢市の今後の方向性を見出していく上でこれまでの27年度までの総合計画というふうなことの見直しといいますか、精査といいますか、こういったものがきちんとできているのかなというふうな部分に若干の疑問を感じたものですから、この点の御質問をさせていただきました。それに関してはどうでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今年度までの総合計画につきましては精査を行ってというようなところで、そのほかに市民の方々からもアンケートもいただいたというようなところでございますが、やはり議員御指摘のとおり人口につきましては特に非常に厳しい状況ということで、実際数字的には現在8万5,000台になっているというようなところで、目標達成には至っていないというような、10月に国勢調査がございますが、やはりこれからは特に総合戦略では求められておりますが、きちんと一つ一つの事業の中で目標値を出してというような、国のほうからそのような計画の策定の方針が示されておりますので、私どものほうについてもその中できちんと目標値を入れて、そして毎年その中身について検証して次の年度にそれを生かしていくというような作業が必要かと思っておりますので、そのような方

向で取り組んでまいります。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番（小島 一議員） やはり見直しをして、さらには現状に即した内容にというふうなことで、柔軟な対応というふうなところも必要だと思いますし、そこには6月定例会の中でもさまざまな議員の方がおっしゃっておられますが、市民協働というふうなところで、どうしても行政当局だけでの物の考え方、捉え方というよりは、市民の方々からの声を聞いていく。そして、市民の代表者たる我々議会というふうなものになるわけですから、そういったところでのさまざまな意見交換等々を今後より密にしていかなくはないといけないというふうに思いますし、場合によってはやはり住民説明であったりとか意見交換会なんていうものも市民と行政の直接的なかわりといいますか、こういったものも必要になってくるというふうに考えておりますので、ぜひその辺のところをしっかりと対応のほうをしていただきたいと思いますし、次期のまちづくり総合計画のほうにも反映をしていただきたいというふうに考えるところでございます。

ちょっと順不同になりますが、少子化対策のほうの質問になります。先ほど壇上での質問をさせていただいた中でも少子化の国のほうの大綱が出されたというふうなことをお話しさせていただきましたが、2014年で少子化対策を実施している地方の自治体数というふうなものは243件、数値にして14%というふうなところありますが、国のほうとしてはこれを70%台まで引き上げていきたいというふうな考えがあるようでございます。

それも大綱の中に明記されている「早急に集中して」というふうなことから、5年間でというふうな数値が明記されているわけですが、もちろん米沢市においては少子化対策を実施を、子ども・子育ての計画が出されて実施をされているというふうなことは私のほうも認識

はしておりますけれども、その中でやはり各自治体が同じように同様の取り組みをしていくというふうな中で、米沢市の独自性といいますか、これぞ米沢だというふうな考え方、進め方、こういったものというのはいくら辺にあるのか、いくら辺のところをお聞かせをいただければと思います。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 なかなか米沢だけ全国で1つだけという政策ではございませんけれども、いろいろな独自の施策のほうを実施してございます。

今年度より子育て医療給付におきましては中学生の外来分まで拡充を図ったところでございます。それによって該当児童数も1万人を超す見込みというところになってございます。

また、保育所等の保育料の設定や幼稚園の保育料等についても独自の基準で減額、特に第3子以降の保育料の無料としている部分とか、米沢市独自の部分でございます。

また、昨年度からひとり親の保育料算定についても寡婦控除があったとみなして保育料の算定を行うなどの軽減等も図っているという状況でございます。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番(小島 一議員) 先ほど申し上げた目標数値70%というふうなところで、私が危惧しているところというのは、やはり独自性というふうなところに着眼して物事を考えていかないと、先ほども御答弁の中でPRは新たにこういったことをしていると、SNS、いわゆるフェイスブックを使用してとかホームページを活用してというふうなことで御答弁あったわけですが、PRするというふうなこと、市民への周知というふうな部分においてになってくると思いますけれども、なかなかやはり周知徹底というところ、どうしても使ってほしい、必要としている世代、人に対してなかなかそこまでで

きかねているというふうな現状があって、今回さらに一步踏み込んだ対応というふうなことになされているんだと思うんですが、それで本当に届くのかどうかというふうな、私は一抹の疑問をいまだに拭えないでいるわけであります。

これは提案というふうなことにもなるかもしれませんが、例えば今お子さん1人出生するにおいて出産一時金というふうなところがあって、ほぼ出産費用に関してはかからないというふうな状況になっているかと思うんですが、さらには米沢市の場合は中学校3年生まで拡充された医療費の減免というふうなところがあるわけですが、例えば子供さんが生まれて御家庭の時代、義務教育、小学校、中学校までのところの生活費以外のところ、授業料であったりとか給食費であったりとか、そういったところを米沢市は全額負担をする。

もちろん収入の状況によって一部負担がある世帯等々が出てくることはいたし方ないと思いますが、もちろん今の経常収支比率が95.3%というふうなところ、さらには財政状況がなかなか芳しくない中で一方的な見方をすれば税金のばらまきだというふうなことに映りかねないような施策になってくるかもしれませんが、そうではなくて、米沢市は本気になって子供、子育てをする方々を支えていくんだというふうな考え方というか、政策を例えば打つてみるとか、そういったことが全国初の取り組みとしてされていくというふうなことになってきますと、やはり新聞報道も含めたメディアで取り上げられたりというふうなことにもつながってくるのではないかなというふうに思っているわけであります。

私が独自性にこだわるというふうなところは、そういったところがありまして、やはり全国で初めてとかというふうなところに米沢市がなっていけないのかなというふうに思っているわけ

であります。

よく御答弁を聞いていても先進事例を精査しながらとか、近隣もしくは他自治体の先行事例を参考にしながらというふうなことで御答弁を受けるときが多々あるわけですが、その先見事例に米沢市がなっていないのかというふうなことであります。

これは今質問させていただいている子ども・子育ての件だけではなくて、さまざまな部分に考えが及ぶわけではありますが、そういったお考え、米沢市が全国初の何かをしていくんだというふうなお考え、こういったことに関してはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 議員仰せのとおりそういう独自性というものをできるだけ出していきたいというふうには考えてございますが、先ほど御提案いただいたような中学生ぐらいまでの間のいろいろなかかる費用等を全額かからないようにするとかと、非常に大胆な施策であるかと思えます。

ただ、結局また財政問題の話にちょっとなってしまうわけなんです、出産お祝い金の給付のお話もありましたけれども、米沢市では実施してございませんが、今先ほどお話ししたように年間500人から600人の赤ちゃんが出生しているという状況です。誕生に10万円のお祝い金等を給付した場合でも五、六千万円の経費が必要になってくるところでございます。

仮に保育所、幼稚園の入所している児童の保育料を全て無償にするという場合なんかも考えてみますと、現在でも相当市が独自に保育料については負担している部分が結構ございます。それにさらに現状の状況ですと、それを実施しようとしても6億4,000万円近い金額がさらに必要になってくるというようなことで、なかなかそういう思い切った施策を実施するにしましても、どうしても財政的な問題等が伴うというこ

とも事実でございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番（小島 一議員） 済みません、もう少し夢が持てるような御答弁がいただければなと思っておったんですが、子供たちというのは各自治体、日本国でも、こういったところの将来の希望なわけじゃないですか。我々が残していく未来というのはその子たちのためにあって、その子たちはさらにその先の子供たちの未来のためにさまざまな社会をつくり上げていくわけじゃないですか。

そういったものに対して先行的な投資というものを米沢市は独自性を持ってここまでするんだぞという気概を市民の方々、そして全国初というふうな試みをすることによって、日本国中あるいはさまざまなネットワークを通していけば全世界に発信していけるんじゃないかというふうに私は考えるわけであります。

私が今申し上げた例えの生活費以外のところを全て米沢市が全額を見るというふうな例えを申し上げましたが、それだけにもとどまらなくても結構だと思います。ぜひ米沢市の独自性というふうなものをしっかりと見出せる、「ああ、米沢市はこんなすごいことをやり出したのか」と市民の皆さん、近隣の自治体、さらには日本国中から「いや、米沢市、何だ、すごい変わったな」と言われるような何か、私は今回人口減少に関して少子化問題、子供たちのこれからのための質問をさせていただいていますからそれに関して今お話をさせていただいていますが、ぜひそういった独自性のあるものを構築をされて、また次のまちづくり総合計画のほうにばんと盛り込んでもらいたいというふうに思うところでございます。

ただ1つ、1点、先ほど私の申した例ですが、この社会対策大綱のほうにも明記されておりますが、集中してというふうな部分がある

わけです。国のほうとしても5年というふうな数値を区切って、まず集中して取り組んでいこうと、そして、集中して取り組んだ結果を先ほど申しましたPDCAプランを立てたことに対しての成果を検証して、この事業はもっと継続して、その事業を継続するためにはさまざまな社会保障費であったりとかというふうなところが予算の中での再分配というふうな形になってくるかと思いますが、考えをここに集中をするためにこっちはちょっと、自助、共助、公助の中の自助、共助というふうな部分に置きかえて、少し市民の方々に御努力をお願いをして、そのかわり米沢市は将来的にはこれだけのものを投資をしたんだから将来的にはこういうふうになるんだぞというふうに市民へしっかりと説明をされれば、私はそれは「いや、何だ、米沢市」というふうな方よりは「おお、米沢市、まず頑張れ」と、「わかった、俺たちもそのためには協力するから」というふうな人たちのほうが多いんじゃないかと私は思うわけであります。

ぜひそういったことで、一度立ち上げたものを何年もずっと続けていかななくてはいけないんだというふうな考えではなくて、時限的に、例えばこのくらいの人員までとか、募集人員を決めると、仕切ると、年数を定めるとか、そういった時限的な部分でも構わないと思うんです。ぜひその辺のところ、さまざまな要件のところがかかわってくるとは思いますけれども、取り組みのほうを強化をしてやってもらいたいというふうに思います。最後のほうは要望になりましたので、御答弁のほうは結構でございます。

次ですけれども、先ほどから要望というふうなところでのお話の中で、やはり財政の問題のところが出てきているわけです。このたびの定例会の中でもさまざまな方がお話をされているというふうなことになってきますが、おとといの中村議員への答弁の中で財政健全化計画の考え

方の中で総務部長が各課がさまざまな事業なんかを精査をして、その上で話し合いをもって財政健全化計画をしていくというふうなお話があったと思いますが、私は、今のこの話もそうですけれども、このたびの選挙戦を通じてさまざまな市民の方々の声を聞いてきましたが、やはり市のほうでやろうとしているというふうなことは基本的にまず考え方として市民の要望に対しての政策であったり、事業であったりというふうなことでであると私は捉えているんですけれども、それに関して、その考え方に関してはいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 その要望に政策的なことをどうまぶすかというのが我々としての役目だと思っております。そして、それを政策と要望と、うまく取りなすのが行政の役目であろうと。全体的に政治と住民と行政と一体となって進んでいく、これが理想かなと思っているところでございます。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番（小島 一議員） であるならばですけれども、やはり政策というか、市民の要望として上がってきているものをやはり今の財政の状況を鑑みながらというふうなことで、今まで事業としてやってきたものを、もしくはこれからやってくださいよというふうな話が上がってきているものに対して、「いや、今財政状況がこれだけ厳しいんだからちょっと待ってくれ」とか「これはちょっと伏せておこう」とか、そういうふうなことではこれからの子供たちが未来を感じられる、将来にわたって米沢市で生活していこうというふうな考えにならないと思うんです。

やはり、政策を1回落としてしまいますと、なかなか再度持ち上げてくるというのは難しいことになってくるんじゃないかなと私は思うわけですが、まずそのところに関して、一度

今回の財政健全化計画、再建の計画をつくっていく中で各課でさまざまな話をして、いろいろなことがこれはできる、これはできないというふうな形に最終的になってくると思うんです。その例えばできないとなったことに対して、その後の再度持ち上げてくるというか、政策をなきものにするというふうなことはないというふうな御答弁をぜひいただきたいと思いますが、いかがですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 新しい事業をどう取り組むかの前に、現在の事業をどうしていくかというのがむしろこういう財政状況だからこそ大切だと思っております。事業の継続性、発展性、将来この事業をどうすべきかという議論をまずしっかりすると。その上ですき間があれば、言い方はちょっととげがあるかもしれませんが、すき間があれば新規事業に取り組んでみたいと。

しかし、新規事業もすき間だけではなくて、積極的に取り組んでいくべきだという新規事業もあるかと思います。

そういった現在の事業とこれからやるべき事業をやはり総合的に考えていく必要がある。それが我々の使命でもありますし、市長以下、副市長含めて、いわゆる政治的なところもまぶしながら、議会の意見もお聞きしてその方向性を探るということになるかと思っております。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番（小島 一議員） 今の総務部長の御答弁を聞いて少し安心をしました。やはり財政のほうになかなか芳しくないというふうな状況がある中で、あれもこれもできないというふうな地方自治体というふうなものでおいては、やはり市民への閉塞感であったりとか、期待感の薄れというふうなものがいつまでも払拭できないだろうというふうに私も考えるわけであります。そういったところがぜひないように、将来の米沢はこれだけよくなるんだぞというふうな、やは

り市民がビジョンとして見えるような政策の方向性をぜひ打ち出していきたいというふうに思いますし、そうならないのであれば、今後つくられるであろうまちづくり総合計画というふうなものは、絵に描いた餅とは言いませんが、なかなか市民に理解をしていただけるようなものになってこないんじゃないかなというふうな思いでいるものですから、再度総務部長に確認のほうをさせていただいたところでございます。

時間が10分前というふうなことで、先ほどの婚活事業の件で教育長のほうから御答弁をいただいたわけですが、これも先ほどの少子化対策の独自性というふうなところと関連してくるかとは思うんですけれども、やはり今までの婚活事業を見ていると目的がどうしても見えづらいというか、最終的な婚活事業の目的とは本来何なのかというふうなところを再度、済みません、確認させてください。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 お答えを申し上げます。婚活事業でありますので、結婚を目指す男女お二方の支援ということになりますけれども、教育委員会が所管しているという関係もございまして、一番はやはり結婚観の醸成だと思っております。

今後、若い人たちがどういうふうな人生を歩んでいくかという、そのことの中で、結婚というものはどういう意味を持つかというふうなものを考えさせられるようなものにしたいというふうには思っております。

ただ、現実的にはやはり御希望する方を募っていろいろな出会いの場を設定するということにもなりますが、その中でそれぞれ男の方、女の方それぞれですけれども、どういうふうなことがその出会いの中で必要なのかということも学んでいただければというふうに考えております。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番（小島 一議員） 私が何で今回この婚活事

業について触れたかという、実は私の知人も参加した方がおまして、彼の話をそのまま引用すればただの飲み会で終わってきたというふうな話でありました。

やはり婚活というふうなもの、やはり私も先ほどの壇上での質問の際にも触れましたけれども、将来的にはやはり文化の継承、地域の活力というふうなところにつながっていくのが結婚であると。やはり結婚をする男女をふやしていく、そのための出会いの場の設定であるというふうな、目的と手段、こういったところが混同していないかというふうなところがあるわけでございます。

ぜひ、出会いが目的ではなくて、最終的には地域の活力となるべく新たな出会いがあって、結婚に行き着くというふうな、そこまでの展開のところを対応策として考えた上での事業実施というふうなところを進めていただきたいというふうに思いますし、そういったところが米沢市の独自性というふうな部分にもつながってくるのではないかと。

山形県のほうで3年間の期間を会費を取ってというふうなことで、米沢市もその事業に参加をしておる話は社会教育体育課の生涯担当の方からお話をお伺いをしております。そういった県の事業に乗っかるというふうなことだけではなくて、やはり米沢市で例えば数値目標をつくるとか、新たな考え方として形態をつくっていくとかというふうなことでの対応をぜひお願いしたいというふうに思います。

私、今回人口減少問題というふうなところでのさまざまなお話をさせていただいてきまして、最後に、時間が若干ありますけれども、これは提案というふうなことになると思います。

自治体情報誌の「D－f i l e」というふうな発行誌がありますけれども、その中で先進的な公共益を手厚く受けられるという移住促進策というふうなものが掲載されておりました。内容

としては過疎化が進む岡山県総社市というふうなところの昭和地区というふうなところにおいて、英語特区というふうな特例校に文部科学省のほうより指定されたというふうな事例であります。いわゆる英語授業を他地域、さらには大都市部よりも大幅に授業の日数をふやして、英語教育を充実させる特区制度を使っているものであります。

さらには、図書館の運営等々で有名な佐賀県の武雄市ですけれども、こちらは民間の学習塾の手法を公の授業のほうに取り入れまして、問題を解く達成感を重視するスタイルというふうなものを取り入れているというふうな事例もございます。

自治体レベルでの官民の連携の教育を行うというふうなことはやはり非常に珍しいというふうなことで取り上げられていたわけであります。流入人口をふやすというふうな施策を講じる上でも、ぜひこういった事例も参考にさせていただきたいというふうに思いますし、やはりさまざま知恵を絞って対応することによって米沢が日本全国で初であったりとか、独自性のあるものというふうなものがまだまだ出してこれるのではないかなというふうに思うところであります。

市当局の職員の方々の能力は疑うところなく、非常にすばらしいものだとも感じているところでありますから、ぜひ今後の米沢市を構築していく上で、未来の子供たちのためにすばらしい米沢市を残してやるために、ぜひ英知を結集をして取り組みをしていただきたいというふうに思いますし、最後のほうは要望というふうなことになりますが、ぜひ輝きある米沢市を構築していくために、今後も我々議会もできる限りの協力をさせていただきたいというふうに思いますので、御努力のほうをお願いしたいというふうに思います。

以上、私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○海老名 悟議長 以上で4番小島一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休 憩

午後 2時10分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、市役所窓口業務の改善と証明書等のコンビニ交付サービス導入について外2点、8番成澤和音議員。

〔8番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○8番（成澤和音議員） 皆さん、こんにちは。本当に大変緊張しております、お昼に食べたラーメンを戻しそうでございます。

一新会の成澤和音でございます。この春の統一選挙で若い人に頑張ってもらいたいと多くの支持をいただき、このたび初当選させていただきました。27歳とまだまだ未熟な部分もありますが、新たな発想と行動力をもって米沢市の発展のために働かせていただきます。

先日、所用がございまして市役所内のとある課に行った際、市の職員の方から「済みませんがお名前をお伺いしてもよろしいですか」と言われ、名を名乗りました。その方は「〇〇さん、成澤さんがいらっしゃっております」と優しく対応していただきました。これからは市民のみならず、職員の皆様にも顔と名前を覚えていただけるよう、議員としてしっかりと働いてまいります。

質問に入らせていただく前に、佐藤弘司議員に続き調査をさせていただきました。米沢市議会議員で最年長は73歳の佐藤忠次議員となっております。最年少は27歳の私、成澤でございます。

私を除いた議員の平均年齢は52.91歳。そこに私を加わりますと51.83歳と、1歳の引き下げ効果を上げております。

全国の市議会議員を見てみますと、平均は大体50代後半となっておりますので、米沢市議会議員は大変若返り、活発な議会なんだと感じました。

そして、諸先輩議員が多くおりますが、島軒議員、高橋壽議員、高橋英夫議員などは小中高の同級生の父親でございます。年齢の引き下げ効果を出しましたが、活発な議会になるよう精いっぱい壇上より訴えさせていただきます。

さて、本市の置かれている財政状況は悪化の一途をたどっております。このままであれば平成29年度には財政がパンクするという報道がなされ、話題を集めました。本市を年収350万円の人に例えてみました。自由に使えるお金は年間たったの10万円、しかも貯金を切り崩してとなっております。残りの340万円は家賃、食費、医療など、黙っても消えていくような状態にあり、ことしからは父親、母親、そして子供たちのお小遣いが軒並み減少しました。車の買い換え、マイホームの建設の夢もなく、追い打ちをかけるように今後290万円の借金返済が待ち受けております。貯金は残り11万円、カウントダウンが始まりましたが、ことしも赤字予想、将来も老い先真っ暗な家計簿となっております。果たしてそんな家に暮らしたいでしょうか。安部市長、私は御免でございます。

4月15日、6月1日の広報よねざわで安部三十郎市長は「御安心ください、必ず5年以内に健全化を果たします」というような楽観的なことを述べられておりますが、私自身大変危惧しており、このまま最悪の状況が続けば破綻の可能性もあると思っております。

破綻すれば人口減少、地域の過疎がますます進行するだけでなく、全国的にも負の米沢市を知らしめることにつながりかねません。一刻も早

く財政健全化に向けた行動に移すためには、新規事業の中止、給与削減といった一方的な考えだけではなく、しっかり議会の意見、市民の話を聞くことが重要であり、そこからいいアイデアが生まれてくるものだと確信しております。

そこで、私からは行政の合理化とコスト削減、住民サービスの向上に資する質問をさせていただきます。

1つ、市役所の窓口と証明書等のコンビニ交付サービスの導入についてお尋ねします。

1つ、市民窓口のアウトソーシング、民間委託運営をできないかです。

米沢市役所では平成19年に民間委託に関する指針を出しました。その中には、目まぐるしい社会経済情勢の変化の中で早急な財政の立て直しと時代に即応した行政組織やサービスのあり方を構築する柱として、民間にできる業務を積極的に外部委託することとしております。

米沢市でも公共施設の指定管理者制度、一部業務の民間委託を推進し、多くの成功事例を生み出しています。全国的に見ても市役所の窓口を民間委託するという流れが出ております。

ある自治体では市民課の正職員を5人削減し、受託業者から常時8人の職員が配置されました。正職員の人件費から委託料を差し引いてもコスト削減につながったとのことでした。

県内の一般行政職の平均年収は630万円。対して、サラリーマンは370万円。米沢市の場合はこれよりも下がりますが、この開きが同じ人員でも民間委託のほうが安いということです。

また、市民課は転入出が多い3月、4月、連休明けなどに業務が集中しており、繁忙期、閑散期の波があるため、人材確保が大変とお伺いしております。民間委託の場合は人員の移動も容易にでき、安定した人員確保が行えます。利益を優先としながらも、顧客満足度を追求した競争原理や接遇サービスなど、行政にはない経験、民間ノウハウがあり、必ずや市民サービスの向

上につながる窓口運営ができるはずです。ぜひとも市の窓口、証明書発行などの業務を民間委託してみたいかでしょうか。

2つ、ワンストップサービスによる手続の簡素化についてです。

市民目線に立った行政取り組みとして、総合窓口は全国多くの自治体で導入されております。政令指定都市のように複数課の業務を取り扱う総合窓口がある一方、米沢市のように市民課、税務課の一部など、二、三課の業務をまとめているところもあります。

例えば転入手続を行った場合、市民課で転入届け出を提出、子供がいる場合は2階のこども課、そして向かいにあります教育委員会で転入学の申請手続など、各課にまたがっていく必要があります。

引っ越してきたばかりの人や小さな子供連れ、障がい者、高齢者など、移動するのも大変ですし、そもそもどこの課に行けばいいのかわからない人も多数おります。総合窓口になれば窓口が一本化され、複雑な市役所内外を移動しなくて済むこともあり、時間の短縮や負担軽減にもつながります。

現状としては縦割りで業務単位の専門窓口に行かざるを得ない状況です。これまでの行政運営としては事業をすることが目的、プロセス重視でしたが、これからは成果、効果が評価されるアウトカム重視の時代に入っています。

市民課の事務改善を見てみますと、平成9年度に1階と2階に分かれていた市民課の事務フロアを1階に統合し、新たに受付カウンター、合成音声呼び出しなどを設置しました。これにより事務の流れの的確な把握と各係間の連携強化、さらには職員の適正配置が可能になるなど多くの改善がなされたとあります。

引き続き市民の立場に立った利用しやすい窓口運営を行うために、新たな手法が問われるはずです。各課の連携、重複処理を脱却し、住民満

足度向上、業務を効率化し、子供から高齢者まで安心して利用できる行政窓口の導入を検討してみてはいかがでしょうか。

3、市役所内に証明書等の自動交付機を設置してみてはいかがですか。

市役所は全て申込書を記入後、受付に提出し、待ち時間も発生しております。時間で見てみますと、住民票を発行するまでに早くとも5分程度、繁忙期にはそれ以上の時間を要してしまいます。

自動交付機があれば所要時間の面でもメリットが出てきます。首都圏であれば駅や公共施設などに設置しております。自動交付機は職員の負担の軽減にもつながりますし、窓口の効率化と集約につながることが期待されておりますが、いかがでしょうか。

4つ目は、証明書等のコンビニ交付の導入です。

各種証明書の発行に関して現在米沢市では市役所の窓口での発行、郵送受け付け、各連絡所での発行を行っております。しかし、すぐに受け取りできるのは市役所のみとなっております。他の自治体では分庁舎や支所を設置しておりますが、米沢市の場合はそういった施設はありません。

車で30分以上かかる遠方からもはるばる来なければならず、また、夜勤や三交代など時代の変化で出てきた労働環境がネックとなっており、現状の交付申請制度は労働者にとって大変不便と思われております。

2010年2月より対応地域のコンビニで住民基本台帳カード、住基カードをかざすと住民票の写し、印鑑登録証明書を発行できる制度が始まりました。生活に身近な存在になりましたコンビニの自動端末で住基カードをかざし、自分で設定したパスワードを入力することで即時交付が可能としております。

さらに、土日問わず、単身赴任や大学進学で県外に行った際も発行できるのがコンビニ交付の

メリットです。店員の介在なしで証明書を発行できる仕組みとなっておりますし、人為的な作業で個人情報が漏れるという可能性を減らす配慮もされています。

この行政サービスは、2008年春に大手コンビニが総務省や地方自治体などを検討を重ね実現した経緯もある新たなサービスです。そして、来年1月には県内で初となる酒田市で運用がスタートされます。実際にコンビニ交付が普及すればするほどコスト削減につながっていると試算も出されているほどです。

マイナンバー制度が始まるのを機に新たなサービスを取り入れ、いつでも誰でも発行申請ができる申請書等のコンビニ交付サービスを導入してみてはいかがでしょうか。

2、住民基本台帳カード、住基カードの普及率についてです。

不本意ですが、私が住基カードの存在を知ったのはつい先日の話です。これまで住基カードがなくても全く不便を感じておりませんでしたし、そもそも持つメリットを感じられるものではありませんでした。

そこで、お尋ねします。現在、米沢市内で住基カードの発行枚数、人はどの程度いらっしゃるのでしょうか。また、米沢市内で住基カードが利用できるのはこういったところでしょうか。米沢市での取り組みを教えてください。

3、来年1月にスタートするマイナンバー制度についてです。

御承知のとおりマイナンバー、個人番号制度は、国民一人一人に12桁の個人番号をつける制度で、ICチップを活用し年金、社会保障などの統一番号として使われたり、オンラインバンキングや図書カードにも応用が可能なものになります。

来年1月の移行に向け、米沢市でも申請書に必要事項を記入し郵送することで無料で交付されます。公的な身分証明書であり、国は2018年度までに8,700万枚の普及を目指しています。

ことし10月に市町村から番号が通知されますが、そこでお尋ねします。米沢市でのマイナンバーの発行目標枚数、取り組み、普及する方法はどういったことをお考えでしょうか。

以上となりますが、窓口の民間委託と総合窓口、コンビニ交付の導入は市長が言われた財政健全化計画と市民生活の向上を図れる最善の策であります。ぜひ導入に向け検討をお願いして、壇上での質問を終わらせていただきます。

○海老名 悟議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの成澤和音議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、マイナンバー制度についてお答えをいたします。なお、このマイナンバー制度の具体的な手続については部長よりお答えします。その他につきましても部長がお答えをいたします。

社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用することを目的として国が進めている社会基盤の一つであり、期待される効果として大きく3つが挙げられております。

1つ目は、所得や他の行政サービスの受給状況を正確に把握できるため、負担を不当に逃れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行う公平、公正な社会の実現です。

2つ目は、添付書類が不要になるなど、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減される利便性の向上になります。

3つ目は、行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が削減され、複数の業務での連携が進み、作業の重複などの無駄がなくなる行政

の効率化になります。

また、マイナンバー制度については、国が政策の一環として進めるものであることから、本市においても国が示したスケジュールに沿った準備を行っております。

今後の予定としては、ことし10月から国が設置している地方公共団体情報システム機構、J-LISによる個人番号の付番が始まり、順次マイナンバーをお知らせするための通知カードが住民票を有する方に送付される予定です。

その後、来年1月からは発行から10年間を有効期間とする個人番号カードが申請に基づき交付されることとなります。あわせて1月から団体内での連携テストを行い、税の手続や年金、医療保険などの社会保障手続で順次利用が開始され、その後、地方公共団体情報システム機構との連携テストを行うことにより、最終的には各地方自治体等を含めた行政機関における本格的な情報連携の運用が平成29年7月に開始される予定です。

現在、本市においても準備作業を進めていますが、このマイナンバー制度についてはシステムの構築が非常に大きな部分を占めており、コスト面ではシステムの改修に係る費用が大部分になっています。

昨年度より住民基本台帳システムの改修を初め、各システムの改修を進めており、全体では約1億5,000万円程度を要する見込みになっています。

また、このマイナンバー制度には多くの個人情報が含まれることから、システムについては国全体で構築を行い、外部ラインには接続しない内部ネットワークとなり、十分なセキュリティが確保されと考えております。

しかしながら、運用に当たっても、国で示す「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、適切に対応していきたいと考えております。

最後に、マイナンバー制度についての市民の

方々への周知についてですが、現在国においてもテレビコマーシャルなどの各メディアによりPRを行っています。本市では10月の通知カードの発送時期に合わせ、9月に広報でお知らせする予定です。また、ホームページにおいてもあわせて掲載をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

〔菅野紀生市民環境部長登壇〕

○菅野紀生市民環境部長 私から、市長答弁以外の部分を答弁いたします。

初めに、項目1、市役所窓口業務の改善と証明書等のコンビニ交付サービス導入についての（1）市役所窓口を民間委託できないかについてお答えいたします。

本市では、ただいま議員からお話があったように、平成18年3月に米沢市行財政改革大綱を策定し、行財政改革を推進してきたところです。この米沢市行財政改革大綱を受けまして平成19年7月に民間委託に関する指針が策定されており、基本的な考え方を初め、民間委託を検討する事務事業の選定や民間委託の判断についての指針が示されております。

市民課窓口業務の見直しについては、平成18年3月に策定されました第1期集中改革プランの具体的実施事業の一つに位置づけられ、この指針をもとに望ましい市民課窓口のあり方について民間委託も含め検討が重ねられました。

検討の結果として、現在の法的な規制の中では委託がなじまない部分もあることから、窓口業務の民間委託は見送り、これまでどおり直営とし、平成20年4月からは証明書発行受け付け及び交付等の特定の業務を行う職員を嘱託職員に変更することで人件費削減を図るとして現在に至っております。

この民間委託を取り入れなかった理由として挙げられている法的な規制とは、平成20年3月の

総務省通知、ちょっと長いんですけども、「住民基本台帳関係の事務等に係る市町村の窓口業務に関して民間事業者へ委託することができる業務の範囲について」に示されている事項です。

この通知では、住民基本台帳関係の事務に係る窓口業務を処理するに当たり、請求や申し出に対する交付、不交付の決定や請求、届け出内容等に対する審査そのものについては市町村職員がみずから行う必要があること、また、これら以外の業務についても市町村の適切な管理下にある状況にあれば民間事業者へ委託して取り扱わせることができることとしております。

つまり、受け付け、作成や交付は委託できますが、最終的な審査は市町村職員が行わなくてはならないとされています。

一方、市町村が民間事業者へ業務委託する場合、請負契約を締結することになりますけれども、1点目として、請け負う民間事業者の立場で従業員を指導監督し、自己の責任で業務を遂行しなければならないことから、市町村職員が委託先の従業員に対し直接指揮命令を行うことはできないので十分留意すること。2点目、市町村の側から民間事業者に対して必要な指示を行う場合においては、民間事業者の管理責任者に対する指示にとどまることに留意することと明記されております。

さきに民間委託を実施した自治体におきまして、東京の1つの区ですが、こちらのほうで自治体職員が委託先の従業員に対し直接指示を行ったことについて、偽装請負に当たるとして労働局からは正指導されるという問題が昨年発生いたしました。そして、委託業務の範囲を疑義の発生が少ない業務だけに縮小するなどの措置を行った事例があります。

このことを受けまして、民間委託を検討していた他の自治体で委託業務の見直しを行った結果、削減できる職員数が減少しまして、職員数削減

によるメリットが当初計画より大幅に減じることになったという事例があります。

また、今年度からスタートします社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度によって、証明発行業務については大きな変化が見込まれております。

マイナンバー制度導入により期待される効果の1つに、年金や福祉関係等の申請時に用意しなければならない書類が減ることが挙げられております。現在、年金や福祉関係等の申請時には住民票や税証明などの提出が求められておりますけれども、マイナンバーを活用して行政機関同士の情報連携、あるいは行政機関内での庁内連携によりまして、これらの証明書の提出を不要とするものです。

このため、証明書の発行件数が減少することは確実ですが、具体的にいつから、どの手続で、何の証明書が不要になるかという詳しいことはまだ明確に示されていないところです。

本市でも簡素で効率的な行政運営のため常に業務や組織の改善について検討を行っている中で、このマイナンバー制度により社会状況が変化する、まさに途上でありますので、市民課窓口業務については証明書発行受け付け及び交付等の特定の業務を嘱託職員を中心として行う現在の体制を維持しながら、今後の状況を見きわめた上で、市役所全体の行政組織や行政サービスのあり方も含めて判断することが行財政改革の基本的考えにもかなうものと考えております。

続きまして、(2)の総合窓口による手続の簡素化についてお答えいたします。

現在、市民課の窓口においては、本来の市民課の業務、つまり住所の変更や戸籍の届け出等を中心とした業務に加え、税証明の受け付け・交付事務、国民健康保険の加入・喪失の手続、原付バイク等のナンバープレートの交付、埋火葬許可申請の受け付けなども行っており、ある程度ワンストップサービスとしての機能は果たし

ているものと考えております。

ただ、お話にあったような庁舎2階にあることも課の窓口、そういったものを1階におろして手続できるようにとの御質問ございましたが、確かに小さいお子さん連れの方や高齢者の方にとっては窓口が全て1階にあったほうが便利ではございますが、これを実現するにはさまざまな問題があると認識しております。

問題の主なものとしましては、まずシステムの移動または導入に係る経費について相当の費用がかかること。次に、1階フロアについては今以上に執務スペースを広げるとなると、記載台の数や待合のスペースを減らさなければならず、繁忙期には市民の混乱を招くおそれがあることなどが挙げられます。

また、スペースの問題が解決できたとして、次に2階の窓口のどの機能を1階におろすかについて検討が必要となりますが、検討の内容としては市民の利便性の向上を基本としつつも、市民の手続の簡素化が図られ、かつ職員にとっても現在より業務効率が上がることが前提条件となることから、十分な精査が必要となります。

以上のことから、御質問の内容につきましては、現在のところすぐには実現するには難しい状況でありますので、御理解いただきたいと思います。

続きまして、(3)市役所内に各種証明書の自動交付機を設置してはどうかと(4)各種証明書のコンビニ交付を導入できないかという質問については、関連がありますのでまとめてお答えをさせていただきます。

自動交付機とは、現在は住民基本台帳カード、マイナンバー制度導入後は個人番号カードも利用し、銀行のATMのように自分で機械を操作し各種証明書の発行を行うものです。

このシステムは各自治体単独のもので、自動交付機で発行できる証明書の種類は、住民基本台帳の写しを基本としまして、自治体によってオプションとして印鑑登録証明書、税証明書、戸

籍附票などを盛り込むことができます。

導入している自治体では市民課窓口のほかに出張所や公共施設に設置しているケースもありますが、設置に当たっては職員の管理下において機械トラブルなどに対応できる体制が必要とされております。

導入に当たっては自動交付機本体に関する費用のほか、設置ブースの整備、監視カメラの設置、システム構築費、オプションのためのシステム構築費で相当の初期投資が必要となります。

一方、コンビニ交付サービスとは、自動交付機と同様に住民基本台帳カードや個人番号カードを利用してコンビニエンスストア等に設置された端末を自分で操作して各種証明書の発行を受けるサービスです。取り扱いできる証明書も自動交付機と同様となっています。

システムは地方公共団体情報システム機構、通称 J-LIS のシステムを使用するもので、コンビニ交付を導入している市区町村はことし 4 月現在で全国で 100 団体、率にして 5.7% ほどの実施率になっております。

導入に当たってのコストですが、初期費用としてシステム構築費用が平均で約 2,100 万円かかります。加えて毎年委託料が必要となり、人口規模で決められておりますので、本市の場合は人口 15 万人未満の都市ということで、年額 300 万円となっております。このほか実際の交付した分については交付手数料として 1 件につき 123 円が発生します。

自動交付機とコンビニ交付サービスの比較ですが、取り扱いできる証明書の種類は同じですが、コンビニ交付サービスの場合は利用時間が午前 6 時半から午後 11 時までと長いこと、端末の設置箇所が多いことから利便性が高いと言えます。また、設置自治体の側も職員の配置が不要となります。

自動交付機を導入していた自治体では、更新する際、システム更新に係る費用を抑制する目的

もあり、コンビニ交付サービスへの移行を決めるケースが多いようです。

しかしながら、自動交付機もコンビニ交付サービスも窓口で発行している全ての証明書を発行できるものではなく、例えば相続手続で必要となる出生から死亡までの戸籍や資産証明等の一部の税証明については、これまでどおり窓口での申請を行っていただく必要があります。

また、住民票や戸籍を必要とする方の中には住所移動や戸籍の届け出と同時に申請手续をする方も多くいらっしゃいます。さらには、婚姻や離婚の戸籍に関する手続等についてはプライバシー保護の観点から落ち着いて相談できる空間や人員配置が必要となります。

したがいまして、自動交付機等の導入により空間や職員に余裕が出るかについては、効果は限定的なものにとどまるものと考えます。

また、繁忙期の混雑解消についても、年度末、年度初めの繁忙期については、証明書発行よりも異動手続による混雑になりますので、コンビニ交付サービスの導入による混雑解消の効果は大きくは期待できないものと考えております。

コンビニ交付サービス導入により市民の利便性は高まるものの、さきにも申し上げましたとおりマイナンバー制度導入で各種証明書の発行件数が減少されることが予測されており、特にコンビニ交付サービスで発行できる証明書についてはマイナンバー制度により提出が不要になってくる証明書も相当あるものと予想されます。

繰り返しになりますが、そういった状況において多額の投資をすることの是非について費用対効果の検討が必要となります。費用対効果の検討については、市民課窓口民間委託と同様、新制度等の定着状況を見きわめる期間が必要と考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

続いて、項目 2 の住民基本台帳カード、いわゆる住基カードの普及率についてお答えいたしま

す。

住基カードはみんなが持てる証明書、写真つき住基カードは公的な証明書として使える便利なカード、かつ、住んでいる市区町村で簡単に交付が受けられるセキュリティーにすぐれたＩＣカードで、電子政府、電子自治体の基盤とする、そのような目的で平成15年8月から希望する方に発行が始まりました。

本市においては平成26年度末の総発行枚数が3,211枚となっております。発行後に廃止あるいは他自治体で発行されたカードで継続利用が可能となったカードを考慮しますと、平成26年度末の本市の有効枚数は2,426枚となり、普及率は2.88%と低く推移しております。

これは公的な身分証明書としての利用のほかに通称e-Taxを利用する際の公的個人認証以外での利用がなかったためであろうと推測されます。

続いて、項目3の個人番号カードの交付を受ける際の具体的な手続についてお話ししたいと思います。

現時点で総務省自治行政局から示されております個人番号カードの様式、申請方法、交付方法等は全て案となっております、まだ確定してございません。今後変更あるいは修正されることがありますので、一応お含みおきいただきたいと思います。

まずは大まかな流れですが、10月5日の法施行日以降に、先ほどもありました地方公共団体情報システム機構、通称J-LISから個人番号が記載された通知カードが発送されます。その上で個人番号カードの交付を希望する方は、同封されておりますカード交付申請書等を使用いただき、J-LISに交付申請を行いまして、翌28年1月以降にＩＣチップが内蔵された個人番号カードが市役所に納付されます。そして、必要な初期設定後に交付の手続を経てお渡しするという想定でございます。

最初に送付されます通知カードでございますが、その送付対象は住民票を有する全ての方となりますので、日本人のみならず外国人も含まれるため、全国で約1億3,000万人に送付されることとなりますので、その送付形式は世帯ごとにまとめた上で転送不要の簡易書留郵便による予定です。

なお、この通知カードの発送業務は全てJ-LISが行いますが、対象が多数であることから具体的な発送予定が示されておらず、でき次第順次発送するとのことであります。よって、実際に皆様がお受け取りになれるのがいつごろになるかは現時点では明確になっておりません。

次に、個人番号カードの申請及び交付方法ですが、大きく分けて2つの方法に分類されるようです。1つは交付時に本人確認を行い、本人が暗証番号を入力した上で交付する交付時来庁方式、もう一つは申請時に本人確認を行い、暗証番号の設定を依頼する書類を提出の上、後日職員が入力した後、本人限定受け取り郵便で交付する申請時来庁方式でございます。

どちらの方式も最低1回の来庁をお願いしなければなりません。これは個人番号カードが顔写真つきの公的身分証明書であり、成り済ましによる交付等を防止するための厳格な本人確認が必要とされるためであります。

個人番号カードを実際に受け取れる時期についてですが、J-LISによると申し込みから交付までの期間はその件数により変動すると考えられ、現段階で見込むのは困難であるが、できるだけ早急に届くよう取り組むとのことであり、現時点ではこちらのほうも明確にされてはおりません。

このように不明な点がまだ多い制度ではありますが、関係機関とも連携しながら情報収集に努め、あわせて市民向けにより丁寧な情報発信等を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 成澤和音議員。

○8番（成澤和音議員） 御答弁ありがとうございます。かなり御説明していただきまして、自分の頭の中でも大変混乱しておりますが、まず1つずつちょっとお尋ねしていきたいと思っております。

平成19年の民間委託に関する指針で、民間委託を検討する事務事業の選定を行ったという項目の中に、1つ、定期的な業務、委託により業務運営の効率化や経費削減が期待できるデータ入力、集計、管理業務、2つ目が専門的な業務として専門的な知識・技術を要する民間能力を活用したほうが効率的な業務、3、一定期間に集中する業務、その次に同種の業務を行っている民間の事業主体が多いものというふうに書いております。

先ほどいろいろ問題があったということでしたが、コスト削減効果が少なくても導入することによってコスト削減はできるんじゃないですか。この指針の中を見ても民間企業に多く類似している点があると思いますけれども、ちょっともう一度お願いいたします。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 まずもって、この際に職員数を嘱託職員にかえることで正職員の数を、具体的に申し上げれば3名を減らして嘱託職員4名としております。

このようにした経緯につきましては、人員配置の関係ではございますけれども、繁忙期、最も忙しい時期を設定しての人員配置はしてございません。そういった中で、時期的に忙しい時期がございます。そういった場合につきましてはほかの担当の職員も窓口に出たり、ロビーでお客様に対応したりしていきます。

そういったことが民間委託をした場合、どこまで職員がそこに参画していいかという線引きをしなければならなくなってくる。そういった意味で、繁忙期にも柔軟に対応できる体制がで

きるということでの直営方式を選択したものでございます。

○海老名 悟議長 成澤和音議員。

○8番（成澤和音議員） 現在、市民課に関しては正職員21名、嘱託職員6名、臨時職員4名が配置されておりますよね。ただ、臨時職員の場合は最長3年未満、嘱託職員も5年未満という雇用形態が定められておりまして、通常のところ臨時職員は1年程度、嘱託職員は3年というふうになっていると聞いております。

担当の課長さんにお伺いしたところ、電算の操作や窓口対応は半年程度研修を積まなければならないので、臨時職員は窓口業務を行えないということになっておりました。ちょっとここで疑問に思ったのは、臨時職員って一体どんなお仕事をされているのかなと感じた次第です。

いろいろ問題がありましたけれども、請負契約への対応として三重県津市役所の事例を申し上げますと、平成24年12月に市民税務課、資産税課、収税課の窓口を民間に委託して、税務総合窓口を開設しました。こちらの委託料は1,300万円、職員を削減してコスト削減は1,000万円の効果があったということです。

ここで違うのはサブマネジャーを1人設置しております。三重県津市の場合は。窓口業務に関しては9名体制で、繁忙期などの状況に応じて人員を整理している。やはり嘱託職員を配置しているより民間のほうが融通が時間とか人員の関係で調整がつく上に、コスト削減につながるというのが、ここがやはり感じるところなんです。

証明書の発行などの最終チェックと承認は市の職員が行っており、相談などの状況に応じて対応するということです。

請負契約、先ほど言いましたけれども、市職員が委託先の担当者に直接の指示はできませんが、津市役所の場合は特に問題は起こっていないということでした。

この津市役所の場合、市民課の窓口業務もこの翌25年1月に委託しておりまして、年間の委託料は4,500万円、コスト削減額は4,700万円。半分に抑えられているということになりますよね。

続きまして、ちょっと関連してになりますけれども、総合窓口の件でもお話しさせていただきます。相田克平議員から御紹介いただきまして、ちょっとネットのほうで検索させていただきました。

福岡県大野城市の場合、新たな窓口としてまどかフロアを平成20年にオープンしました。市長が実力・サービスナンバーワンの自治体の実現を掲げて、障がいの有無や年齢に関係なく全ての人に快適で優しい窓口をつくるために、1階の窓口を段階的に改修して進めたそうです。

ここで気になったのは、異動受付コーナーの設置でございます。出生、婚姻などの戸籍手続や転入、転出、転居などの手続を1カ所でする。また、フロアマネジャー、こちらにも配置しております。二、三人のフロアマネジャーがおりまして、そのほか市役所に来れない人には週末窓口サービスを問い合わせや資料請求など、電話やインターネットで済ませることができる。毎日やっているんです、これ。年間休みなしのコールセンターを開設しております。

こういった状況がほかの自治体でも行われているのに、米沢市では大変ちょっとおくれをとっているというか、若い人たちとか働いている人にとって大変不便な行政窓口になっているなどというふうには感じておりますし、コスト削減効果も出ているんですよね。安部市長、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 市長からはないでしょうか。では、まず菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 前段の御質問の中で臨時職員配置というお話でしたけれども、育児休暇を取得している職員がおりますので、そういった方たちの産代ということでお入りいただい

ている方がほとんどだと思っております。あとは、年度末、年度初め、繁忙期がございますので、その間特に忙しい場合はお願いしているケースがございます。そういった方たちは作成等の業務を担っていただいております。

あとは、他市の事例、津市とか大野城市のお話を頂戴しましたけれども、私その内容をちょっと詳細に把握してございませんので、どのような状況なのかはちょっと勉強させていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 お述べになっている趣旨についてはよくわかるわけですが、ただ、他市の状況、そしてその数値という、インターネットとか、さまざまなものを見る状況、数値のその間に何かあるかということ、実際に行ってみないとわからないさまざまな課題というものがあるように思っています。その辺のところを踏まえないと一概には言えないというふうに思っています。

○海老名 悟議長 成澤和音議員。

○8番（成澤和音議員） ありがとうございます。

1つ、嘱託職員、臨時職員の件で自分で感じているところは、やはり若い方が大変多いんです。例えばマックスで5年勤めた場合、30歳で市役所に入りますと35歳。延長が望めない、35歳を超えますとやはり民間企業でも採用されなくなってしまう。やはり若い人を切り捨てしているような状態に感じるんです。民間委託の場合はやはり正社員として雇用形態を守る、そういった条件をつけて民間に委託する。1年、2年で私の同級生も多くこの市役所で1年雇用でやりました。今もうみんな県外に行ってしまいました。この米沢市の市役所でそんな状態ですと、もう民間企業に余り示しがつかない状況ですから、しっかり任せるところは任せるということをぜひお願いしていただきたいと思います。

それと、自動交付機について、ちょっと先日福

島県会津若松市に行ってまいりました。あそこはコンビニ交付を導入している自治体ですけれども、市役所内でも自動交付機をまだ設置しているんです。一般的な大型の自動交付機ではなく、窓口の本当に脇に置いてあるタブレット形式の自動交付機になっておりました。

担当の職員に聞いたところ、料金徴収のそういった機能はないけれども、タブレットでタッチ操作で、タッチ操作をした後に住基カードをかざすと市民課の窓口から自動的に出てくる。そのまま窓口のほうに行ってお金を収納業務を行うということでした。会津若松の場合は3支所ございますので3支所行ってきたんですけれども、全て導入しておりました。

このタブレット端末を使ったものと、交付されるまで約1分程度という短時間で、これは職員負担のかなりの軽減につながるんじゃないでしょうか。もうこういったやはり最小限の投資で最大限の効果をできるものを本当にぜひ取り入れていただきたいです。

引き続きまして、コンビニ交付の件もちょっとお話しさせていただきます。私、米沢市内の地図を見てまいりました。米沢市内に北は窪田から南は杉の目、東は万世、西は館山、そういったところにコンビニが設置されておりまして、市内で31カ所、新たに今建設中のところもあるみたいなので、恐らく32カ所ぐらいだと思います。この32という数字は到底やはり行政でカバーし切れないぐらい本当に利便性、コンビニなんです。コンビニだと思います。

もし仮にコンビニ交付が導入された場合、窪田町下矢野目から市役所まで8キロ、車で20分、道の駅田沢から14キロ、27分、天元台湯本から20キロ、45分、米沢スキー場から13.5キロ、26分、今のところかかりますけれども、導入された場合は片道、窪田の場合、6キロ、13分、田沢4キロ、5分、天元台15キロ、32分、米沢スキー場4.5キロ、8分。天元台に関しては往復も

う1時間、本当にこっちに来るまでコンビニで利用したほうが便利なんだなと思いました。

一番は今現状、車やバスで市役所に来ないといけないという人たちが脇にコンビニがあって、ちょっとしたときに住民票、私もことし4回発行しました。住民票を発行したいというときにはもう近くに行って発行できる、そういった利便性がある上に、やはり夜間とか早朝なんです。

一般的に働くのが就業時間が8時半から5時、ちょっと残業まで含めると6時、7時まで働く方おられます。土日休みで、平日、要するに午前中仕事を休まないと市役所に来れない、そういった人たちが圧倒的に多いと思うんです。

家の近くにはある。すぐに発行できる。そういったコンビニ交付をぜひ導入してもらえないでしょうか。安部市長も大変便利だと思わないですか。自宅に、七中の近くにもありますけれども、いかがですか。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 コンビニは非常に便利だと思っています。愛用もしています。そして、各地の自治体でコンビニで発行するような方向でどんどん準備を進めている自治体もあります。ただ、都市の規模によって様ではなくて、要するにメリット、デメリットが様でなくて、それぞれの自治体の事情というものがありますので、その辺、部長にお答えしてもらいます。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 今、前段で会津若松市の事例がございました。タブレット式の自動交付機を活用されているということで、受け付けの煩を省くということで、職員の業務の軽減につながっているということは、それは私もホームページで拝見しまして学ばせていただきました。

ただ、こちらにつきましては相当以前から地元ベンダー、事業者の方が頑張っていて、中央の事業者と組んでシステム構築に当たってきたという経緯がございます。そういった中で

システム構築の必要性がなかったと。要するに自動交付機に対応できるデータの変更が必要なかったということで、大変お金の話で申しわけないんですけれども、経費的には大きくはかかっていなかったというのが伺っているところでございます。

そして、コンビニ交付につきましては確かに市内32カ所新たに交付できるところがあったら、それは望ましいと思いますし、我々もしたくないとかやらないとかというふうに言っているわけではございません。

ただ、先ほども申し上げましたとおりマイナンバー制度で不要となってくる証明書も数多くあるかと思います。そういったものを総合的に勘案しないと、果たしてこれをここに投資すべきかどうか、費用対効果の観点からの視点も必要かというふうに考えておりますので、少しもう少ししばらく制度が定着するまでお時間を頂戴したいというふうに考えているところでございます。

○海老名 悟議長 成澤和音議員。

○8番（成澤和音議員） ありがとうございます。ちょっと前向きな回答をいただきましたので、大変うれしいです。

今、コスト面の話で出ました。米沢市の平成24年度における住民票の写しの総コストは、人件費、物件費などで2,811万円となっています。うち委託料などの物件費用は2,330万円なんです。住民票だけなんですけれども、年間の発行枚数は3万6,600枚。1枚当たり768円かかっているんです。私ことし4回住民票を発行して大分米沢市に納めたなと思ったら、むしろ米沢市に負担してもらっていたんだなと気づきました。言ったとおり差額の368円は一般財源から捻出されているんです。

会津若松市の場合、ちょっと住民票だけというのはなかったんですけれども、住民票と印鑑証明で、これまで自動交付機を市役所内で設置していたときの総コストが4,830万円。これは人件

費がちょっと大きいんですけれども、物件費用が2,577万円なんです。発行枚数は10万9,000枚。1枚当たり441円なんです。何でこんなにコストが変わってくるのかなと本当に疑問に思いました。

それで、新たにコンビニ交付がスタートされて、総コストが出ました。4,211万円。物件費が1,951万円なんです。米沢市の場合、2,330万円です。会津若松市の場合はコンビニ交付もやって、タブレット端末で自動交付機もやって、市民の窓口もやって、支所も構えてこれなのかな。1枚当たり384円なんです。

市民負担が幾らなのかなと見てみたら、200円。米沢市と倍、半分変わっているんです。米沢の今の委託料が本当に果たして適正な価格なのか、ちょっとそこをお尋ねしたいです。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 今回の委託料のお話ございましたけれども、戸籍システムとか、そういったシステム関係の委託料かと思っておりますので、こちらにつきましてはコンビニ交付等とはちょっと直接関係ないかなと思われそうですけれども。

○海老名 悟議長 成澤和音議員。

○8番（成澤和音議員） 会津若松市のちょっと見られたことはございますか。ここに書いているんですよね。交付方法、窓口、人件費が2,250万円、物件費820万円で、そうすると1枚当たりの単価が出てくるんです。戸籍などは含まれていないような気がしますし、下には住民票発行までというふうなことが書いております。ちょっとぜひ戻られてこれを勉強してください。この委託料、本当に米沢市は高いなというふうに思っていたので、これは置広など関係しているんですか、教えてください。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 住基システム、住民記録のシステムは住民票だけでなく、さまざまな税とか福祉関係、全ての基本データになっており

ます。そのシステムについては置広分担金として置広を通して、実質委託料なんです、お支払いをしているというようなところがございます。

○海老名 悟議長 成澤和音議員。

○8番（成澤和音議員） 余り深くは追及しないんですけれども、人口割とかで払っていたんですか。特に一定額をみんな自治体が払っているからこれぐらいになるのか。もうちょっと詳しく今度お尋ねしたいと思います。

コンビニ交付のメリット、ちょっと1つ紹介させていただきたいと思います。発行枚数10万9,000枚で試算した場合、コンビニ交付率10%の場合、会津若松市の場合、1部380円で、39%になると1部327円になります。1枚当たり大分変わってくるんです。

○海老名 悟議長 成澤議員、発言時間です。

○8番（成澤和音議員） なので、ぜひ計算してみてください。以上です。

○海老名 悟議長 以上で8番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

~~~~~

午後 3時20分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長する

ことに決まりました。

次に進みます。

一つ、農業の6次産業化を軸とした産業育成について外1点、10番鈴木藤英議員。

〔10番鈴木藤英議員登壇〕（拍手）

○10番（鈴木藤英議員） 皆さん、こんにちは。一新会の鈴木藤英でございます。このたびの統一地方選米沢市議会議員選挙におきまして、多大なる皆様の御支援を受けまして初当選をさせていただきました。まずもってこの場から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日は平日の、またお忙しい中、傍聴にわざわざおいでいただきました皆様、重ねて御礼申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

このたび一般質問最終日において、何の運命のいたずらか、大トリを務めさせていただくことになり、大変緊張しております。選挙戦ではなかなか票数では振るわなかったこともありますけれども、なぜかここは大トリというところ、大変貴重な席に立たせていただきました。これも神様の何かの御縁かと思っております。精いっぱい務めさせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

本日はこの質問席に立たせていただく機会を得たこと、先輩議員、同僚議員、また当局の皆様におかれまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

私の今回の選挙戦におきまして訴えてきたこと、また、地域再生を望んで立候補させていただきましたが、この米沢の持っている価値を高め、輝く私たちの米沢にしていきたい、そのような思いで立候補させていただきました。

そのような山形県の玄関口、米沢市に私たちは住まわせていただいているわけですが、昨日と本日、天皇皇后両陛下がこの山形県を御来訪されていらっしゃるということでございますけれども、残念ながらこの山形県にいら

っしやるときに宮城県から山形県に入られたと
いうことでありました。私は非常に残念ではあ
ったと思っております。やはり山形県の玄関口、
ゲートウエーはこの米沢であるべきではないで
しょうか。

2年後、高速道路が開通し、きらきら輝く地域
社会が実現したその米沢にぜひまたお越しいた
だけるように、市民の皆様の負託をもって実現
すべく邁進していく所存でございます。皆様の
今後との御協力、御指導を壇上からお願いす
る次第であります。

早速ですが質問に移らせていただきます。

私からは農業の振興と6次産業化、また、農業、
食と観光とのかかわりについて、大きく2つの
部門で質問させていただきます。

本米沢市の産業育成は当然ながら疲弊している
現在の財政健全化に大きく寄与するものであり
ますが、この米沢市には農林水産業を核とした
1次産業、そこには水稻ですとか畜産、果樹、
花卉、そういった産業が含まれます。また、製
造業であります2次産業、こちらのほうでは有
機エレクトロニクス、代表的な米沢織を初めと
するものづくりの精神、魂が受け継がれており
ます。また、販売、サービス、さらには観光業
を軸とした3次産業がバランスよく構成されて
おります。

これは県内の他の市町村はもとより、他に類を
見ないことは我々米沢市民が一人一人認識して
自負しているところであります。

その中で各産業体が今後米沢の経済を牽引し、
再生していくためには、1次産業から3次産業
までが互いの得意分野を共有し合うことで高付
加価値の生産品、商品、サービスを打ち出して
いくことが欠かせないのではないのでしょうか。

その産業の中でとりわけ1次産業である農林業
は原料の生産にかかわっていることから、全て
の産業の礎と言えるのではないのでしょうか。

しかし、全国的にそうですが、この米沢市にお

いてもその1次産業の置かれている現状は余り
にも危機的な状況にあると言えます。核となり
ます水田経営では米余り、40%を超える減反面
積、さらに追い打ちをかけるような昨年の米価
の下落。再生産が不可能とも言える現状が続い
ております。農家経営を圧迫する農業機械や肥
料の高騰は経営を苦しくさせております。借入
金やいろいろな形での金銭的な苦勞が絶えない
現状であります。

そのような中で、さまざまな農業に対する施策
が講じられておりますけれども、農地を担い手
へ集積する制度である中間管理機構制度、人・
農地プランが始まりました。しかしながら、昨
年度の達成率は全国規模においても目標の20%
にも満たないような状況であると報告されてお
ります。

本市におきましても営農が困難になっている農
業者が多数出ております。昨秋の米価の下落に
よって稲作をやめざるを得ないような方も出て
おります。すぎるような思いでこの中間管理機
構に申し込んでみたところ、制度上の不備でこ
の中間管理機構を利用することができなかった。
そして、泣く泣くさまざまな人を当たって続け
ておられる方もいらっしゃいます。

ほかの農業の分野におきましても、畜産や施設
園芸、果樹においても同様に厳しい経営環境に
置かれていると言わざるを得ません。

そのような状況下ですから、農作物の付加価値
を高めて農業者が加工販売する6次産業化は。
20年ほど前に東京大学の教授でもありました今
村奈良臣博士が提唱したものであります。私も
博士が置賜地方に講演にいらっしゃったときは
拝聴させていただきました。

国や県、米沢市としましても、これまで農家の
販売や加工品の製造、新たなる分野への進出を
含めた起業等に関してさまざまな施策がとられ
てきたことと存じます。各種学習会や講演会、
補助金制度等々ありましたけれども、結果とし

て成果が上がっているのでしょうか。本来の必要とされる目的、内容としての起業、永続的な生産、製造、販売に結びついているのでしょうか。

補助金等々を利用して資金力があれば、高価な設備を投入したり用地を取得するなどして生産力なり商品の製造能力は幾らでも拡大することは可能です。

しかしながら、生産者であった一農家が販売をするに当たり直面する課題は、販売数がなかなか伸び悩んでいることではないでしょうか。出口である販売力がなければ多量の在庫を抱えてしまい、大変苦しむことになりかねません。また、製造能力を低く抑えれば、そちらから上がってくる利益は望めないということにもなります。このリスクが農家に対する農業の真の6次化を阻んでいるのではないのでしょうか。

このような現状を踏まえ、本市の農業の6次化を軸とした産業育成、それには2次産業でありますとか3次産業でありますとか、企業間の連携も含まれますが、そちらの方策の今後の展開と農業振興計画が米沢にはいまだ存在しませんでした。ただいま秋に向けて準備作業中であると伺っております。そちらを含めた進捗状況について御答弁いただきたいと存じます。

次に、観光と食と農業のかかわりについて伺います。

本市が抱える財政難、人口減少と産業の停滞を克服するのは観光業の振興による交流人口をふやし、地域経済に活力を与えることが何よりも必要であると考えます。

このたびの東北中央道の開通は多くの観光客を米沢へもたらししてくれることが期待されておりますが、訪れた観光客の方にはより多くの米沢の魅力に接していただき、地域経済に貢献していただきたいと期待しております。

米沢では昨年ふるさと納税制度に幾多の返礼品の拡充の結果、多くの寄附金をいただくことに成功いたしました。とりもなおさずこれは全国

的に米沢への注目度が高い米沢の商品に全国の方々の注目が集まっているということのあらわれではないのでしょうか。

そのような形で道の駅が観光振興に果たす役割は大きいと期待しますが、それには当然として米沢の観光資源、地元の素材を総動員してこれに当たらなければならないと考えております。

観光のお客様に限らず、あちこち新しく訪れた地ではその土地のおいしい食べ物は必ず第一に注目が集まるところです。米沢では言わずと知れた米沢牛があり、全国のトップブランドでもあります。おいしいお米、また日本酒、地酒も数々の蔵元が並び腕を競っております。果樹どころでもあり、季節の果物を使ったスイーツ、また加工品でもあります地元の食材を利用したお漬物やみそやしょうゆ等の醸造品も非常に人気を得ておるところでございます。

このようなものを米沢にきたお客様に販売するに当たり、数々のイベントが現在米沢市では行われております。四季を通じてのお祭り、上杉祭りに始まり各種の花火大会や、最近では秋の鷹山公祭り。軽トラック市ではさまざまな農畜生産品が並べられ、地元の方はもとより、多くのお立ち寄りになった観光客がお求めになっております。冬には雪灯籠まつりもございます。このようなところで販売されるブースは大変人気を得ております。

この農業資材、また食材を有効に観光客の集客につなげていくことが観光振興の核にならないと考えております。

さらには、観光で立ち寄ったお客様にはぜひ滞在型の観光をしていただきたい、そのように思っております。米沢が通過型ではなくて、米沢に足をとめて、こちらに米沢の数々の温泉がございます。米沢八湯といいまして、小野川温泉を初め各種の温泉がございます。お泊まりをいただいてじっくりと疲れを癒していただき、米沢のよさを満喫していただきたいと望んでいる

ところでございます。

このように小野川温泉を初め、地域振興には欠かせない存在であるのが農業の多面的機能で培われたこの米沢の自然環境であると私は考えております。

このように観光資源として魅力ある多くの素材が育っておりますけれども、東日本大震災を機にして本市に訪れる観光客のお客様は以前に比べて40%減少し、その状態が続いている、大変厳しい状態だと伺っております。

このような中を打破するためには、本市において観光と食と農のかかわり合いは切っても切れない関係にあるわけですが、今後さらなる誘客増を図るためにも農畜産品や農業体験などのイベントを多く展開していく必要があると考えます。

先日、私は地元で行われました田んぼアートに私の子供ともども参加してまいりました。本年は米沢市の独自事業として開始され10年目を迎える記念ある田んぼアートの田植え作業でございましたが、本年は全国から過去最高の300人の方々がこの米沢を訪れていらっしゃったということでありました。

最初は地元の温泉街、農協青年部、いろいろな方々の御協力で始まった田んぼアートではあったでしょうけれども、10年継続して取り組むことによりここまでの成果を得られたのではないかと私は考えております。

この観光振興にいたしましても農業政策にしましても、一時的には結果はついてこないかもしれません。長いスパンで取り組む姿勢が必要だと考えます。本市の今後の観光と食と農とのかかわりについての考えをお聞きしたいと思います。

以上2点を御質問とさせていただきますと思います。

以上で壇上からの私の質問を終わります。前向きな御答弁のほうを期待しております。どうか

よろしく願いいたします。

○海老名 悟議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの鈴木藤英議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、農業の6次産業化を軸とした産業育成についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをします。

農業の6次産業化とは、1次産業としての農林業と2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みであり、農業経営などが多角化するだけでなく、商工業の事業者と連携する動きが各地で広まる中で、国では平成20年にいわゆる農商工等連携促進法、平成22年にはいわゆる6次産業化法を制定し、意欲のある農林漁業者が主体となって取り組めるよう、事業の発展段階に応じた多様な支援メニューを準備しています。

例を挙げますと、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工販売施設の整備等の取り組みを支援する6次産業化ネットワーク活動交付金、また、広域で6次産業に取り組む農林業者等に対する支援体制の整備や優良事例の収集、提供及び啓発セミナーの開催等の支援を行う6次産業化サポート事業などがあります。

また、県では平成26年に山形6次産業化戦略推進ビジョンを策定し、本県ならではの6次産業化をオール山形の体制で推進し、農林水産業を起点とした重層的な食産業群の形成を目指していくとしています。

このため、国の6次産業化ネットワーク活動交付金を活用した食産業ネットワーク形成事業を平成26年度から引き続き推進するとともに、食産業王国やまがた推進事業、地域土産品開発等推進事業、6次産業化販路開拓推進事業、やま

がた6次産業ビジネススクール展開事業、元気な6次産業化応援プロジェクト事業等による施策を展開しています。

これら国、県の動向を踏まえながら、本市においても米沢市未来を拓く農業支援事業において農林漁業者の創意工夫による新規作物等の導入、新商品開発、販売促進、販路拡大についても支援を行っているほか、米沢おもしろなショップ事業におきましても米沢産農畜産物の販路と消費の拡大に向けた事業を展開しています。

また、平成26年度より厚生労働省の委託事業として実施している実践型地域雇用創造事業において、地域の農畜産物を使用した新商品を市内の商工業者と連携して開発する取り組みを平成28年度まで実施する予定にしています。

このようなさまざまな支援施策に後押しされる形で、本市においても農業者による農畜産物の加工やレストランなどに取り組む事例が出てきていますが、2次、3次事業者と連携した取り組みはまだ少ないのが現状となっています。

したがって、今後は国、県、市などのさまざまな施策をよりわかりやすく農業者や2次産業者に周知し、提案なども行いながら、さまざまな6次産業化に関する事業の中から農林漁業者が最適な支援を選択することができるよう、支援体制の構築を図るとともに、今後整備される新道の駅の農畜産物直売施設や加工所などを有効に活用しながら6次産業化の推進を図ってまいります。

新道の駅に整備を予定している農畜産物直販施設については、農林漁業者がみずから価格設定を行い、農畜産物や農畜産加工品を販売することでやりがいのある農畜産物の生産と所得の向上につながる地域振興施設として活用していきたいと考えています。

このため、農畜産物や農畜産加工品については米沢市内のみならず、置賜全域から集荷販売できる体制を整備したいと考えていますが、運営

体制などについては現在検討を行っている段階です。

また、この新道の駅にはこのほかにもレストランや県産品販売コーナー、カフェレストランなどの施設の整備も計画されており、農林漁業者のみならず商工業者の皆様も高い関心を示されておりますので、運営につきまして公平性が高く、より多くの方が参画できるような体制を検討したいと考えています。

次に、（仮称）米沢市農業振興計画の内容と方向性についてお答えをいたします。

（仮称）米沢市農業振興計画の策定につきましては、現在農林課内部で骨子についての作業を進めています。今月2日に平成27年度第1回米沢市農政審議会を開催し、（仮称）米沢市農業振興計画の策定について諮問を行ったところです。

また、農業者を初め各方面の方々の意見を伺うため、それぞれの分野について（仮称）米沢市農業振興計画作業部会を設置し、6月から8月にかけて部会を開催することとしています。そこで出された意見を反映して計画の策定作業を進め、米沢市農政審議会の答申とパブリックコメントを経て、ことし10月中の策定を目指しています。

この（仮称）米沢市農業振興計画の方針としては、国、県の施策及び農業情勢の変化に対応するため、これまでの作目ごとの振興計画を一本化した米沢市独自の総合的な振興計画にしたいと考えています。この中では6次産業化の推進についても重要な施策の一つであると考えておりますので、具体的な振興策を盛り込んでいきたいと考えています。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、観光振興と食と農のかかわりについてお答えをさせていただきます

す。

議員御指摘のとおり、観光客を引きつける大きなポイントに食の魅力は外せないものであります。例えば米沢牛は全国的にも知名度が高く、観光客が旅行先を選ぶ選択肢となり、米沢に観光に行こうというきっかけの一つになっているものと思います。

そのようなことから、米沢牛、米沢鯉、リンゴ、雪菜、小野川の豆もやしなどの米沢の特産品や農産品を観光素材として活用することは大変重要だというふうに認識をしております。

また、観光と農業との連携という観点では、田植えや稲刈りの農業体験ができる田んぼアート事業や中学生などが農家に泊まり農業体験を行う教育旅行など、体験観光の一つとしてその連携を図っているところであります。

そのような取り組みのほか、米沢おしょうしなショップ事業として首都圏で旬の野菜や果物など、農産物の販売を中心としたアンテナショップや伝統野菜などの食材を使った料理を提供するアンテナショップレストランの展開なども実施をしており、食べ物もおいしい米沢をお客様に発信しながら、今後は米沢に来て食べていただけるようなきっかけづくりを意識しながら、観光誘客の視点でも取り組んでいるところであります。

また、市内飲食店が伝統野菜などを使って創作料理を提供する米沢市ベジタブル・チャレンジーズ・フェアなども実施をしておりますので、それら情報を広く発信することによって観光客の皆様にも米沢の食の奥深さを味わっていただけるものと思います。

祭りなどイベント関連では、なせばなる秋まつりでも米沢の食材を生かした創作丼を提供する米沢どん丼まつり、それから冬の雪灯籠まつり、テント村物産展での雪菜や啓翁桜などの農産物の販売や紹介などもさせていただいております。

そして、このたびの地域活性化・地域住民生活

等緊急支援交付金を活用して温泉米沢八湯会で「泊まると届く！おすそわけプラン」という事業を実施いたします。米沢の食をメインにした宿泊プランに米沢ならではの果物や農畜産物を初めとした物産やお土産品が送られるという特典のついたものでありますが、この事業の観光と農業の連携の取り組みの一つの実践例だというふうに考えております。

そのようなことから、本市としましても農業と連携をしながら観光誘客を進めていくことは産業振興への波及効果が大変大きいものだとの認識をしておりますので、先ほどありましたように農業体験イベントとしての田んぼアートの成功事例を御紹介いただきましたが、そうしたことも含めて今後さまざまに農業との関連を深めて観光誘客事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 御答弁ありがとうございました。

米沢の農家の方々が大変待ちに待っていた農業振興計画がやっと立ち上がるということで話になってありましたけれども、たびたびこちらのほうは以前からその必要性が会議の中でも問われてきたかと思うんですけれども、大変この時期になってということで、また秋に策定され、また、その期間とするとどのぐらいの期間をお考えになっているのかということと、なぜその時期までかかってしまったかということについてお尋ねしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 この農業振興計画、これから策定するものにつきましては、市のまちづくり総合計画と連動した期間として10年間を想定をさせていただきたいというふうに思っております。

これまでおくれた理由であります、ここ最近の農政が相当程度変化をしてございました。そういうものを見届けながら、また、国がことしの3月に新たな方針といいますか、将来ビジョンを示しましたので、それとの連携を図りながら市としての方向性をまとめていきたいというふうに考えたところでございます。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 期間として10年間というような計画であるということで今お話ありましたけれども、10年後までにこれぐらいのものを目標とするというような計画もあろうかと思えますけれども、喫緊の課題で農家所得がこれだけ大変である中において、やはり数年以内に達成するような目標、そういうようなこともぜひ盛り込んでいただきたとも考えておりますし、また、どうしてもこの農業問題というものは国の施策によって随分といろいろな地方が影響を受ける、国の施策が決まるまではなかなかこちらとしても方向性を見出せない、その状況を見てからというような対処が実にいろいろな面で出てくるように思われるんですけれども、そのような中で、ぜひそのような国の施策がある程度変わってもこの米沢の地に即したような形でのぶれないような計画というものをぜひ策定いただきたいと思っております。

続きまして、先ほどの農業の6次化の問題でありました県の施策として山形県産品の農産物を使ったお土産のスイーツの開発を進めていく、また、日本酒の原料であります酒米もなるべくならば山形県のお米を使って地酒をつくっていかう、そういうような試みが進んでいるということで私も伺っておりますけれども、同じお米の流通形態を見ましても、この酒米に関しては通常の流通形態とは一風変わっておりまして、地元の蔵元と農家との直接的な契約というものが結ばれているのが慣例だというふうに伺っております。

そのような中での流通というものがあるので、非常に調整しづらい、そのような形であるというふうに伺っておりますけれども、この地元米沢でもそういった形で地元の素材を生かした日本酒づくり、またお土産製品、そういったものの開発、マッチングというものが十分行われていけば、今後地域の素材を使ったものとして農家所得の向上にもつながります。また、オール山形という趣旨にも合致して、大変観光客の方の目を引くのではないかと考えられますけれども、そういったところで農家の方々と製造業者、そういったところの間に上手にマッチングするような、そのような施策、そういったものを今後御検討、また計画中といったものはありますでしょうか、お伺いいたします。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 6次化を進めていく中で、今議員が御指摘のような課題があることは認識をしております。その間に入ってマッチングの支援をすべきだという御指摘ももともとというふうに思います。

それから、県が進めている事業のほかにも市単独としての、先ほども答弁させていただきましたが、未来を拓く農業支援事業、この中での新商品開発等の6次化に向けた取り組みの支援もさせていただきますので、こうした中でも今御指摘をいただいたことも念頭に入れながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 前向きな御答弁と解釈いたします。大変ありがとうございます。

このように山形県に訪れたお客様に対して地元の素材を使ったものを販売していくということは大変地域経済にとって有利なことと考えるわけですが、昨今私もいろいろな観光地なり、いろいろなお土産品を販売するところに立ち寄って、いろいろと商品を手にとって見るわけですが、一番その町、その地方で多く

お客様が立ち寄るようなお土産屋さん、道の駅ですとか、そういったところに行きますと、やはりお客様の数が多いせいか、大量にやはり商品も置いてございます。

そうしますと、どうしても裏のほうを見て製造者を見てみますと、やはりそれが山形県内でつくられているものではない。パッケージングにはそれぞれ山形のもののような形で書いてありますけれども、非常にそういうものはもったいないことではないかなというふうに常々私自身考えております。

地元の素材を使ったものというものであるからこそ、観光のお客様にもありがたく購入していただけるのではないかと考えるんですけれども、この生産の部分が米沢であって、製造が米沢でない、または県内にそれに適した設備がないということになりますと、それを1回県外へ持ち出して、そこで加工して、またさらに県内に戻して販売するというふうな形も多々とられているように見受けられます。

そのようなことで、極力小さい規模から6次産業化というものを始められる農家の方、生産者の方、多くいらっしゃると思いますが、そのような形でいきなり設備投資というものがなかなか難しいことではあるかと思いますが、そのような製造過程、そういったものを新しく農家の方にお伝えするにはやはりいろいろな産業の連携が必要であると考えます。

そのために、2次産業である加工業としていろいろなさまざまな食品加工の能力を持った会社、数多く存在しますが、そういった中で上手にそのような6次化を進めるにはそういうようなものをつくりたい、例えばお菓子をつくりたいのであれば原料をあるところに持って行けば県内、または置賜、米沢の中では最高なんですけれども、そういうことを加工していただけるよと、そういうふうなところがスムーズに情報としてまとめられていけば非常に取り組まれる方も利

用しやすいのではないかなというふうに考えます。

このような形で、それぞれの部署において把握されております、米沢市役所であつたり県であつたり、または国であつたりするところのそういった加工業とか、そういったような情報の一元化、そういったものが図られるべきではないかなというふうに常々考えておりますけれども、当局のほうとしてはどのように認識されておられるでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 一般的にやはり6次産業化を進める中ではそうした課題が浮き彫りになってくるものというふうに思います。

要するに生産から加工、販売まで一手にできるというのはレアケースでございますので、2次産業、3次産業の方々にどのように理解をしていただきながら地場の農業生産品を加工販売に結びつけていくかというのは大きなポイントだろうというふうに考えます。

今先ほど来から農業振興計画をまとめているというふうなお話をさせていただきましたが、こういった部分についても振興計画の中に位置づけながら、どういった支援ができるかについても内部でこれから本格的に検討していきたいというふうに考えております。

1つ、6次産業化を進めていく中で公益財団法人山形6次産業化サポートセンターがあるわけですが、ここからはアドバイスをするための支援員を無料で派遣をするというふうな事業もございます。私どもとしても6次産業化を考えていらっしゃる農業生産者の方に対してこの窓口スムーズに伝えられるような事前の調整ですとか、そういった機能の強化も図ってきたいというふうに考えておりますし、それから、新道の駅に関しましては、これまでの質問の中でも答弁をさせていただきましたが、地場物にこだわったものを出していくんだということをコンセプトに掲げていきたいというふうに

考えております。

農畜産物の直売であれば地場物にこだわったものの、季節的に困難なものというのはどういうふうに克服していくかというのはこれからの課題になるわけですが、それをまずモットーにしていきたいと思っていますし、食品加工につきましても地元の農産物を加工したものがここで販売されるというふうなルートをぜひつuckingしていきたいものだなというふうに考えております。

道の駅の成功例、アドバイザーからいろいろお話を伺っているわけですが、成功している道の駅は地元の住民の出番を多くすることが一つの秘訣だというふうに教えていただきましたので、まさに同感だなというふうに思っていますが、農業生産者、それから加工業者、それから販売をする業者、全てにおいて地元の方々によってこれが構成できることを一つの理想として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 御答弁ありがとうございます。そのように地元産のものでなるべく賄って高付加価値のある製品をつくるのが今後の米沢市の財政状況に寄与していくと考えられるんですが、この製造のところまではお聞きしましたけれども、販売の窓口、出口のほうでございすけれども、当初こちら米沢の道の駅ですが、こちらのほうが観光で立ち寄ったお客様に対して大変な売り上げのほうに貢献することが期待されるわけではありますが、こちらの示されていました道の駅米沢の管理運営計画によりますと、こちらのほうが第三セクター方式よっての運営ということで通知がされております。

この中で、第三セクターの中で収益の部門と公益の部門というふうに分かれて、それぞれが役割を担うような形に示されてございますけれど

も、こちらの第三セクター方式については出資者であるところの米沢市なり県、また一般市民、会社等々が考えられると思うんですけども、そちらのまた出資規模、また割合、そういったものについてはどの程度まで庁内で検討のほうは進まれているのでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 要するに会社運営の主体を担う部分について、まだ明確に出資者をどうするかというふうな、どれだけの規模にするかという部分についてはこれから詰めさせていただくこととなります。

ただ、基本的には第三セクター株式会社に全体運営をお願いをしていくという格好になります。採算部門におきましてもこの第三セクター株式会社が全てを直営するのか、あるいは要するに生産者が出店形式でこの中に入ってくるのか、あるいは一部事業を再委託をするような格好にするのか、そういった部分についてもまだ決まっておりませんので、今後この部分についても早急に詰めていかなければいけないというふうに考えております。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） まだ決まっていないというようなことでありましたけれども、第三セクター方式であるのであれば今まで米沢市でもさまざまな形で今まで設立されてきたような経験がおりかと思ひます。

そのような中で、やはりこの道の駅米沢、こちらのほうも非常にドライブ中の休憩施設というような公益の部分であるよりは、一つのやはり販売店、お店であるというふうな考え方のほうが中心かと思ひます。そういったものの運営をどのような形にしていくかというところが、やはりお店は人の中身で決まていくと私は考えるんですけども、そこが大変重要になってくるのではないかなと思ひます。

今後、この第三セクターにおける影響力のある

出資者を一般に周知する、または募るというふうな方法、周知の仕方についてはどのような形になるかお聞きしてよろしいでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 運営主体につきましては、まず基本設計をしていく上で運営側の意向を基本設計の中に組み入れながら設計を進めていくというふうな格好にしておりますので、まずはその中心となり得る重立ったメンバーによって設立準備会と申しますか、そういう組織をつくりながら、アドバイザーにも入っていただいた中で、私先ほど申し上げましたけれども、まだ決まっていないわけではありますが、運営体制の概要を詰めてまいりたいというふうに思います。

その後、年内ぐらいをめどに第三セクターの会社としての設立を目指してまいりたいというふうに思います。その際の出資の方法、どうやって出資を集めていくかというふうな部分についてもこれから詰めさせていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） ありがとうございます。くどいようで申しわけないんですけども、この準備会のほうですけども、これに当たっての人選といいますか、そういったもの、これに選ばれた方がやはり重立ったようなところの計画の中心をある程度担われていくのは当然になるのではないかと考えられますけれども、この準備会のほうの持ち方、どのような方から有識者の方を集めるのか、また産業界の方にお声がけをするのかというような、大体規模程度のもの、そういったようなことは現時点でありますでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 何も決まっていないというふうにとられるかもしれませんが、せんだってアドバイザーといろいろ懇談させていただいたと

きにはまだ個人としての参加ということではなくて、私ども米沢市役所と、それから商工会議所、それから観光物産協会、こういった団体でお話し合いをさせていただきました。

今後これに加えて、やはり山形県との一体型の道の駅になってまいりますので、県にも参画をしていただきたいというふうに思っておりますし、さらには、まだこれは希望でしかないわけではありますが、JAさんでありますとか、その他の経済団体さんのほうにも声がけをしながら、その設立準備会なるもののテーブルをつくっていききたいなというふうに考えております。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） ありがとうございます。

この中に生産者であるJAのほうもいろいろとメンバーの中に入っていて、地域農産品のほうの販売に寄与していただくような形であれば未来が明るいのではないかなと考えますけれども、なぜ私ちょっとこのような形でしつこく聞いたかといいますと、往々にして、やはりこのような地域で一番大きな規模の集客力の大変強い施設になることはまず間違いないのではないかと思いますけれども、どうしてもそちらのほうにばかりお客様が行って、米沢市内のほかの観光地にはなかなかお立ち寄りいただくことが少なくなってしまったですとか、そういったことが間々あるように私は見受けられます。

また、一般の方、農家の方々がやはり道の駅に品物を置きたい、加工品を置きたい、そういったことになったときに、いろいろなやはり制約ですとか、そういったものも多少あるかとは思っています。

そういった中で、大変少ない量ではありますけれども、そういったような販売のチャンスを与えていただけるような売場の構成ですとか、そのような敷居の低さといいますか、掛け率の有利性といいますか、そういったものを十分確

保しながら運営がなされることを私としては期待しております。

では、続きまして観光と農業の振興の質問に対する御答弁に関して自席のほうから続けて質問させていただきます。

米沢市にも大変観光イベントのほう、季節ごとで大変にぎやかな数々のものがありまして、多くのお客様においでいただいておりますけれども、私もいろいろと商売を営んでおる関係でいろいろなイベントに出店させていただいて観光のお客様に商品をお買い上げいただいたり、この米沢の魅力についていろいろ語ったりもした経験がありますけれども、ややもするとこのイベントにやはり出店するとなりますと週末の土曜、日曜にいろいろな商品を準備して持って行って販売するというようなことにもなるわけです。

つまり、2日間、土曜、日曜、また長くて上杉祭りですと連休期間中はある程度お客様の入りがかなり極端にあると。しかしながら、そういったようなイベントがないときには割と閑散とするというところで、大変2日間ないし数日に集中するような形のお客様の入りがあるというのが特徴かと私は拝見しております。

そのような中で、やはり春から秋までとは言いませんけれども、例えば3週間程度、例えばお祭り広場ですとか新しくできる道の駅でもいいですけれども、それぐらいのスパンにおいて十分お客様が呼べるような期間を通したようなイベントの長さ、そういったもののイベントの企画というものが平滑的なお客様の米沢へ訪れる機会をつくるとともに、出店する方々も安心してその期間十分にお店を出すことができる、地元の商品を販売することができるということにもつながっていくと思われま。

例えで言いますなら、やはりちょうど今山形県内サクラランボのシーズンでありますけれども、サクラランボのもぎ取りですとか摘み取り、サク

ランボ園などが開園すればおよそ3週間ぐらいでしょうか、観光のお客様が重点的にそちらに足を運んでいただけるということがあるかと思えます。

ですので、例えばでありますけれども、田んぼアートの推進事業がお客様がいらしていただきますが、その日1日しかやはりありませんので、それ以外の日でもちょっとしたことでも体験してみたり、そういうようなワークショップ、かなりニーズは大きいと思います。

ですので、田植えでしたらある程度ちょっと時期がずれても3週間ぐらいの間、毎日ここ来ると田植え体験ができるですとか、秋には稲刈り体験ができるとか、やはり芋煮会ができるとか、そういった形である程度期間のちょっと長目の形のイベント、そういったものを企画されてはいかがかと私考えておりますけれども、御検討はいただけないでしょうか、よろしく願いいたします。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 農産品の販売につながるようなイベントの連携というのは今までもやってきているわけでありまして、御指摘のとおりやはりお祭り、催事あるいはイベントはさまざまな関係から協力団体がございまして、またボランティアでやっていただくという部分もあって、これを長期化するというのは困難でございます。

そのほかのイベント形式、先ほどワークショップというふうなお話もあったわけでありまして、そういう体験型のイベントをもう少し長目のものを検討していただけないかというふうな御提案でありましたが、これについては今後少し勉強させていただきたいというふうに思います。

ただ、私どもとしては、先ほどサクラランボの話がありましたが、観光サイドとしても情報提供、情報発信の中で、今であればサクラランボの食べごろの情報でありますとか、それとか米沢の旬の農産物の情報なども随時米沢市のホームペー

ジの中でも観光ナビがございますので、こうした中でも情報発信をしながら観光と農業が連携した中での取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

イベントのあり方については少しお時間をいただいて研究をさせていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 今、産業部長がお答えしたとおりであります、私からも少し補足をさせていただきたいと思います。

議員がおっしゃっている長く続くイベントというのは、例えば小野川のかまくらで、出前ラーメンとか、あれも長く続く長期間にわたるイベントだというふうに思います。雪灯籠まつりのように2日間というのではなくて、規模は小さいんですけども、長く続く。

あるいは田んぼアート、これも田植えから稲刈りまでの間、刻々と変化する絵柄というものはありますし、いつ行っても誰か彼かは見に来ていますので、長期間にわたるイベントであるというふうに思っています。

そういう観点から長く続くイベントをできないかと考えていきますと、いろいろアイデアは出てくるものというふうに思っています。毎日毎日資金を投入しないと続かないという話ではありませんので、ですから、そういうような観点からいろいろ知恵を絞ってみたいというふうに思います。

それが1つと、あともう一つは、米沢市は、当然イベントをしてお客様が来るということは大事ですから、それはそのとおりじゃなくてはいけませんが、そういったものとは別な意味でイベントがなくてもお客様が来るまちを目指さなくてはいけないというふうに思っています。

当然それは誤解のないように、イベントをしないという話ではなくて、どういうことかといいますと、飛騨の高山市に行ったことがあります。

平日ですがお客様が、平日で何かお祭りがあるわけでないのにぞろぞろお客様が歩いていました。あと、秋田県の角館、ここにも行きました。やはり平日で何かお祭りがあるわけではないのにお客様が歩いていました。

ですから、町並み自体がもう集客力を持っているということでもあります。米沢は城下町風情に乏しいというのが弱点であります、今東寺町の歴史的な景観形成とか、花と樹木に覆われたまちづくりによって町中を美しくしていくというようなことをやっています。

ヨーロッパでは名も知れないような小さいまちで住民の方がもう花でまちを美しくして、いっぱいお客様が来るというふうな例がたくさんありますので、そういうことを考えるとこの花と樹木に覆われたまちづくりもまた人が集まってくる大きな吸引力を持っていると思っていますので、そういうようなイベントがないときでもお客様が来る、そういうようなことも、時間はかかると思いますが、着々とやっていくことが大事だというふうに考えています。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今、イベントがなくてもというようなお話で、先ほど私も言葉が足りなかったと思うんですけども、例えばの話で毎日合戦の模様を見せたりとか、そういうことではないわけですけども、十分それはかまくらですとか、それから田んぼアートも十分それはイベントのうちではあろうかと思っています。

ただ、そこにやはりただありますよという形ではなくて、やはりそこにおもてなしする人がやはり常にいることが私は大事だと考えています。

ですので、今松ヶ岬公園にありますおしょうしなガイドもそうだとは思いますが、そういうような形で常に来て、小さい形でもいいんですけども、常に変化があって見れるようなもの、そういったものを確実にふやしていくということが大切であろうかと私は考えており

ます。

また、道の駅のお話に戻らせていただきますけれども、観光客を呼び込むに当たって、道の駅にはお立ち寄りいただけるかわかりませんが、そこで完結してしまって米沢市の中心部のほうに人の流れができないということが一番危惧される、あってはならないようなことなのではないかと私は考えております。

そうしたときに、そちらからこの米沢市中心部までの動線、また市街地への道路整備、そういったものが確実に必要になってくると私は認識しておりますけれども、当局としましてこの2年間というような中で、短い期間ですけれども、そちらになるべく重点的な道路整備、または誘客促進につながるようなインフラの整備、そういったものはお考えのほうはお持ちではないでしょうか。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 最初にちょっとだけ私から基本的なところを答弁をして、あと部長が詳しくお答えをします。

道の駅、重点道の駅とかに選ばれる前の、そもそも道の駅をつくろうという出発点のときから、道の駅に立ち寄った方がそのときか、あるいはまたもう一遍来たときかは別にしても、町なか観光に誘導できる、そういう道の駅をつくりたいということから出発していますので、そのような効果が出てくるものにしたいというふうに思っています。

○海老名 悟議長 宍戸建設部長。

○宍戸義宣建設部長 私からは、実は国道、市内に入ってもさまざまな道路案内板をもって上杉神社に向かったり小野川温泉に向かったり、さまざまな観光施設のほうに向かう、そして、それによってスムーズに目的地のほうに着くということが大切であって、それが今市内のほうにさまざまな看板、あちこちから、田沢のほうからの121号から入ったり、国道のほうから入ったり、

さまざまな米沢のほうに入る道に立っておりますが、古いもの新しいもの、そしてダブっているもの、それがさまざま混乱を来さないようにということで、そういった見直しもチェックもしておりますので、そういったものも整備をしていく、それは国も県も市も連携しながらそれを行っているということがあります。

あとまた、丸の内の121号と猪苗代線の交差点、あそこは大型観光バスがなかなか市内に入ってきて曲がれないということで、県のほうで今事業を着手していただいて、あそこの交差点の部分、右折レーンの整備ですとか、観光バスがどんどん来れるようにということで、そういった面も整備をしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） ありがとうございます。

なかなか大型バスのほうが何台も来るとなると、やはり駐車場の問題というのは多々出てくると思います。この道の駅にもやはり広大な駐車場があるわけですが、そのような規模のやはり駐車場整備、そういったもの、また、駐車場がなくても郊外駐車場を設けて、その間をバス等で代替で輸送して中心部まで上手に観光のお客様を移動させるというような手段も必要かと思えます。

また、農業のことだけ、農業の6次化を中心としたことでまた道の駅のほうのお話もお伺いして御答弁をいただきました。

これにて私の自席からの質問は終了させていただくわけですが、この6次化、また地域産業、1次産業から3次産業までが、また、産学金、産業と学業、金融業、その他の連携が図られてこの米沢市の産業をますます発展させていただいて、多くの方が訪れていただくような輝く米沢になるよう皆さんで知恵を絞って今後とも取り組んでいきたいと思っております。

これにて質問を終わらせていただきます。どう

もありがとうございました。

○海老名 悟議長 以上で10番鈴木藤英議員の一般質問を終了いたします。



散 会

○海老名 悟議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時19分 散 会

